

議 事 日 程 (第2号)

令和6年9月11日(水) 午前10時開議

日程第1

一般質問

- | | | |
|------|--------|-------|
| 質問順序 | 1. 5番 | 柴田 一雄 |
| | 2. 13番 | 佐原 佳美 |
| | 3. 17番 | 神谷 里枝 |
| | 4. 14番 | 竹内 祐子 |
| | 5. 12番 | 楠 浩幸 |

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（馬場 衛） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので、御報告いたします。

ここで、副議長より挨拶を申し上げます。10番菅沼 淳君。

〔副議長 菅沼 淳登壇〕

○副議長（菅沼 淳） 副議長の菅沼 淳でございます。よろしく願いをいたします。議員を代表いたしまして、一言御挨拶を申し上げます。本日は出来たてはやほやのユニフォームを着用してということで、失礼いたします。

それでは、本日はお忙しい中、傍聴に足をお運びいただきました市民の皆様、また同時に動画配信を御視聴いただいている皆様には、市政に関心をお寄せいただき感謝とお礼を申し上げます。

さて、今年も記録的な猛暑が続いた暑い夏でありました。そんな中、4年に一度のスポーツの祭典、パリオリンピック・パラリンピックが開催され、我が国を代表する選手は数々の好成績を収められ、またアメリカメジャーリーグでは、大谷翔平選手が記録を次々に塗り替える目覚ましい活躍など、海外においての日本人選手の活躍を耳にするたび、大変誇らしく思うと同時に、胸の救う思いでもあります。そして、国内においては猛暑が続く中、恒例であります甲子園球場にて第106回全国高校野球選手権大会が開催され、高校球児の全力でひたむきな姿にすがすがしく感動を覚えたところでもありました。また、本年8月15日には79回目の終戦記念日を迎えました。

ちなみに、私ごとではありますが、先祖の墓参りはめったに行くことがないのですが、ここ十数年来、1年に一度、学生時代のOB会の折に靖国神社参拝に訪れることとしております。戦没者の貴い命と苦難の歴史の上に築かれた今日の平和の尊さを胸に刻み、感謝とともに唯一の被爆国として愚かな戦争の惨禍を決して忘れることなく平和を願い、二度と繰

り返してはならないと誓った79回目の暑い夏でもありました。

さて、本日より2日間、11名の議員により市政全般、一般事務に係る質問が行われます。定例会においての一般質問は、市民の皆様が最も注目をしている機会でもあります。当市には存在しない国や県に係る予算や事務事業に対する質問は、市としては統一した方針や取組としての答弁はできないと考えられます。当市の議員として、一般質問の意義に沿い、確かな根拠の下、市政全般を厳しく鋭くただし、また提案をしていただくとともに、特別職の地方公務員と位置づけられる全体の奉仕者として、そして市民納税者の貴重な税金から報酬を頂いている当市の議員としての自覚、使命、役割を考慮の上、議会での発言はルールに従っての自由であることを御理解いただき、分かりやすく建設的で前向きな議論をしていただくことをお願いするものであります。

最後に、今期を限りに引退を表明されました影山市長におかれましては、2期8年、市政を牽引された手腕・能力は様々批判もあろうかと思いますが、その若さとともに首長としては、歴代トップクラスの市政運営であったと評価しても過言ではないと思います。任期満了まで、残すところ3か月足らずとなり最後の定例会となりましたが、引き続き最後まで市政に御尽力をいただきますようお願いを申し上げまして、簡単ではありますが御挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 挨拶は終わりました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

今回、11名の議員の一般質問が通告されております。一般質問の日程を本日から3日間予定しておりますので、本日5名、12日に6名、13日は予備費といたします。予定された日程で全ての一般質問が終えられるよう、質問者及び答弁者の御協力を強くお願いいたします。

○議長（馬場 衛） 日程第1 一般質問を行います。

本日の質問順序は、受付順により1番 柴田一雄

議員、2番 佐原佳美議員、3番 神谷里枝議員、4番 竹内祐子議員、5番 楠 浩幸議員と決定いたします。

初めに、5番 柴田一雄議員の発言を許します。

〔5番 柴田一雄登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、5番 柴田一雄議員。

○5番（柴田一雄） 5番 柴田一雄です。通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。9月定例会の一般質問トップバッター、また本日はたくさんの方の傍聴の方も見えておりますので、元気に参りたいと思います。よろしくお願いいたします。

主題、ふるさと納税の現状と課題について。

質問しようとする背景と経緯ですが、総務省の統計によりますと、昨年度、全国の自治体に寄附されたふるさと納税の総額は1兆1,175億円で、前年度を1,521億円上回り、4年連続で過去最高を更新し、初めて1兆円を超えたと発表されました。また、昨年1年間にふるさと納税を利用して、今年度の住民税の控除を受けるのは1,000万2,000人で、前年度より107万人余り増え、これまでで最も多くなり、全国で住民税を納めている人の6人に1人がふるさと納税を利用したことになりました。

一方では、昨年10月にふるさと納税制度が改定され、必要経費ルール、地場産品の基準が厳格化され、自治体によっては返礼品価格の変更や返礼品の取下げも行われました。また、10月からは返礼品を強調した宣伝広告の禁止、返礼品の内容と自治体との関連性についての規定などの厳格化、2025年10月からは寄附者にポイント付与などを行うポータルサイトを通じた寄附を禁止する旨が、6月28日に総務省より告示されました。当市の状況といたしましては、2015年に納税件数4万964件、納税金額6億5,353万円を最高に近年は減少傾向にあり、市長の6月定例記者会見によりますと、昨年度は納税件数9,356件、納税金額は2億3,600万円と、ピーク時に比べ件数、金額ともに大幅に減少しております。

新たな取組といたしましては、市内のゴルフ場の1か所に静岡県内初となりますタブレットによる現地決済型のふるさと納税システム「ふるさとNOW」

を導入し、ゴルフ客がタブレット端末を操作して当市にふるさと納税を寄附すると、その場でゴルフコース使用料の割引券を返礼品として受け取ることができる仕組みが開始されることが発表され、様々な形で湖西市のふるさと納税を広げていきたいと市長も述べられておりました。

ふるさと納税制度は、寄附金を財源に移住定住施策に力を入れる自治体や、観光シティプロモーション、産業振興の発展へとつなげる自治体が増加し、自治体の発展や衰退にも大きな影響を及ぼす制度となっております。

質問の目的ですが、当市におけるふるさと納税の現状と課題から今後の見通しを伺うことで、行政の稼ぐ力の新たな取組を確認いたします。

質問に入りたいと思います。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○5番（柴田一雄） ふるさと納税における現状の取組と課題について伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。産業部長。

〔産業部長 太田英明登壇〕

○産業部長（太田英明） お答えをします。

平成27年度以降、本市のふるさと納税額は減少が続いておりましたが、令和5年度は新規返礼品の開発やふるさと納税サイトで高いシェア率を占めるさとふるの導入などにより、寄附金額は前年度比12%、約2,500万円の増額となりました。

今年度は、湖西市産のブランド豚肉など79品目の追加や現地決済型の納税システムの導入など、年間を通じて返礼品の開発・充実に取り組んでおります。

また、ウェブ広告の実施や寄附者に対する感謝と寄附の使い道をお伝えするダイレクトメールの発送などで、寄附者とのコミュニケーションを築きながらリピーターの増加や新たな寄附者の獲得にも取組それぞれ効果が出てきております。

課題としましては、寄附額の約8割を占めますウナギの寄附の減少が挙げられます。浜名湖ウナギは、他の自治体のウナギよりも高価であるということが原因と考えられます。また、現在ふるさと納税の関連の業務は正規職員1名、会計年度職員1名が前向

きに取り組んでいますが、新規返礼品の開発には不可欠な事業者との折衝など、きめ細やかな対応が十分には行われておりません。

ふるさと納税は市の貴重な収入源でもあり、PRの一躍を担っておりますので、返礼品の一層の充実や業務を効果的に実施するための体制の強化が必要であると感じております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄議員。

○5番（柴田一雄） よく理解できました。課題につきましても、また後半の質問で確認をしていきたいと思いますが、取組効果というところでウェブ広告の実施やダイレクトメールの発送等によって、それぞれの効果が出てきたという答弁をいただきましたが、具体的にはどのような効果につながっているということか、説明お願いいたします。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えをします。

ウェブ広告とダイレクトメールのそれぞれで、ふるさと納税の寄附が増加をするという効果が見られました。

まず、ウェブ広告については、本年6月から9月にかけてRPP広告を実施しました。この広告というのは、特定のふるさと納税サイトで返礼品の検索を行った場合、本市の返礼品が上位に表示をされる仕組みです。その結果、広告費23万円に対して104件、合計で232万9,000円の寄附を頂きました。また、返礼品などをお気に入りに登録した方が、196件増加をし、これは今後の寄附促進にもつながる可能性が期待をされます。

次に、ダイレクトメールについては、昨年2万円以上の寄附を頂いた3,583名に案内を送付いたしました。その結果、312名の方から合計で1,180万円の寄附を頂きました。直接的に寄附者へアプローチすることで、大きな成果を上げることができました。

これからも寄附者との関係を大切に、湖西市を応援していただける方々を増やすための取組を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄議員。

○5番（柴田一雄） ウェブ広告の実施によって、リピーターの獲得ですとか新たな寄附者の拡大、またそういったダイレクトメールで、リピーターの獲得につながる取組ができたということで理解いたしました。引き続き新たな寄附者、そしてリピーターの獲得につながるような取組を期待したいと思います。

それでは、次の質問に入りたいと思います。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○5番（柴田一雄） 昨年10月にふるさと納税制度が改定され、必要経費ルール、地場産品の基準が厳格化されました。また、総務省より来年10月からは寄附者にポイント付与などを行うポータルサイトを通じた寄附を禁止する公告がありましたが、制度改正による影響と対策についてお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えをします。

昨年10月に制度が改正をされまして、主に経費対象の拡大と地場産品基準の厳格化、この2点につきまして見直しがされました。

まず経費につきましては、寄附額の5割以下にする必要がありますけども、今回の改正でそれまでは経費の対象外であったワンストップ特例制度に関わる事務の経費や、寄附金受領証の発行に関わる経費も対象とするように定められました。本市におきましては、それらの経費を含めると経費率が5割を超えてしまうということが判明をしたため、制度改正に合わせまして、昨年10月から一部返礼品の額の引上げを行いました。

地場産品の基準につきましては、熟成肉や精米についての考え方や加工、また工程の定義が詳細に定められました。こちらにつきましては、本市への影響はありませんでした。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄議員。

○5番（柴田一雄） 地場産品の基準については影響がなかった一方で、一部返礼品の引上げなどを行ったということですが、返礼品の額の引上げによる影響はいかがだったのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えをします。

昨年10月1日時点で、湖西市の全て、総返礼品が340品、そのうち313品について返礼品額の見直しを行いました。全国的に返礼品が引き上げられるとの報道がありましたので、9月には駆け込みの寄附が多く見られました。10月以降、寄附が減少するのではないかというふうにこちらのほうも心配をしておりましたけども、実際には大きな寄附の減少はなく、結果としてそれまで取り組んでいた新規返礼品の開発・充実などの取組によって約2,500万円の増額となりました。本市において、返礼品額の引上げが寄附額に与える影響が限定的であったというふうに考えております。

また、制度改正によって一部経費の明文化がされ、全国的に同じルールでふるさと納税業務を適切に進められるようになったことは、よかったというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄議員。

○5番（柴田一雄） 今回の制度改正ですが、私も寄附の減少を心配しておりましたが、駆け込み需要で寄附額の増額につながったということで理解いたしました。

また、それまで明文化されていなかった一部の経費についても明文化されたということで、本市にとりましてはプラスに働いたのではないかということで理解をいたしました。

それでは、次の質問に入りたいと思います。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○5番（柴田一雄） 市内のゴルフ場の1か所に、県内初となりますタブレットによる現地決済型のふるさと納税システム「ふるさとNOW」が導入されたということですが、現地決済型ふるさと納税システム「ふるさとNOW」の導入について、背景と敬意をお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えをします。

ふるさとNOWにつきましては、現在、市内ゴルフ場1か所に設置しております。市外からの来訪者が、専用のタブレット端末でふるさと納税の寄附

手続をすると、寄附額に応じてその場で返礼品としてゴルフコース利用券を受け取ることができるというシステムです。現地決済型ふるさと納税の導入は、寄附者が湖西市を訪問し、直接その地域で決済を行うことで地域経済の活性化が図られるとともに、湖西市を知ってもらう、よい機会にもつながるものとして研究をしていました。当初は、県内の他市町でも導入事例のある自動販売機型の納税システムの導入を検討しておりましたが、自動販売機型は寄附額に応じた手数料のほかにも、多額のイニシャルコストを要することが判明したため、今回はイニシャルコストがかからないタブレット端末を導入しました。

以上です。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄議員。

○5番（柴田一雄） イニシャルコストのかからないシステムということで、湖西市でこれまで研究してきた成果ということで、実現できたということでこちらは非常にうれしく思います。

それでは、市長の定例記者会見では、同様のシステムで新たな展開を模索しているという趣旨の発言もありましたが、今後の展開はいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えをします。

全国的に、現地決済型のふるさと納税システムの導入が進んでおります。本市では、先ほども申しましたように市内ゴルフ場にタブレット型のシステムを導入し、本年の6月からの3か月間で16件、153万円の寄附があり、その効果を実感しております。今後も寄附額の増加を目指し、タブレット型でなくQRコードやロゴフォームを使って利用するなど、寄附者の利便性を高める仕組みを研究し、飲食店や体験施設、海湖館などで展開をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄議員。

○5番（柴田一雄） 導入から3か月で16件、153万円の寄附ということで、既に効果も出始めているということで、引き続き様々な仕組みを研究中ということで確認をいたしました。とてもすばらしい先

進的な取組であると思いますので、引き続き事業者の方々の理解と協力を得ながら、今後のさらなる展開に期待としたいと思います。

それでは、次の質問に入りたいと思います。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○5番（柴田一雄） 冒頭の質問の答弁に課題として挙げられておりましたが、現在、ふるさと納税関連業務は文化観光課におきまして正職員が1名、会計年度職員1名が取り組んでいるということでしたが、ふるさと納税の寄附額増額に向け、新たに専門部署を設置する予定はあるか伺います。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（安形知哉） お答えをいたします。

現在のところ、ふるさと納税専任の新たな部署の設置は難しいと考えておりますが、寄附額の増加に向けまして、先進自治体の研究や新規返礼品の開拓・開発を進めていけるよう、人員の配置について検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄議員。

○5番（柴田一雄） 近隣市の事例といたしましても、ふるさと納税の寄附額が増加し注目を集めております自治体は、専門の部署や担当職員を増員するといった体制整備にも力を入れている自治体が多く見受けられます。今部長の答弁でも前向きな答弁をいただけたと思いますので、期待としたいと思いません。

それでは、次の質問に入りたいと思います。

○議長（馬場 衛） 最後の質問になりますね、どうぞ。

○5番（柴田一雄） 今後のふるさと納税制度における展望をお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えをします。

寄附額の回復を図るため、最近では湖西ポークをはじめとする新たな返礼品の開発や、現地決済型ふるさと納税システムの導入などに取り組み、効果が出てきているというふうに考えております。引き続き、総務省の基準に十分留意をしながら、地元特産品や観光体験など、多様で魅力的な返礼品の充実や

現地決済型の導入施設の拡大により、寄附者の利便性の向上を、それから湖西市を広く知っていただくためのウェブ広告や効果的なプロモーション活動の実施、ダイレクトメールなどを活用して寄附者とのコミュニケーションの促進などに取り組んでまいります。

こうした新しい取組や工夫を積み重ね、湖西市の応援者、ファンを増やしていくことにより寄附額の増加を目指して、多くの方々に御支援いただけるよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄議員。

○5番（柴田一雄） 湖西ポークをはじめとする新たな返礼品ですとか、現地決済型の納税システムの導入など、また将来を見据えた積極的な取組をしていくというような答弁をいただけたと理解いたしました。

ところで、市長の定例記者会見では、市長自身、今後の目標は金額倍増ということでおっしゃっていましたが、具体的に今後の数値目標など設定して取り組んでいく予定はあるのかいかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

事前通告なかったんですみません、油断しちゃいけないと思いましたが、6月の定例会見って話ありました。確かにそのときに聞かれて答えたのは6月だったというふうに、今聞かれて思い出しましたが、ふるさと納税というのは年末で締切りなので、その結果が出るのが年明けっていうか、1年間の実績が出るのが年度末ぐらいだったかな、どうだったというのが出てくるんですね、そのときにこれだけ、どこの自治体もやっぱり制度改正とかがあつてなかなか苦しんでいるけれども、倍増を目指して頑張りましょうというふうに、年度末ぐらいに言ったのは覚えていますので、そうはいつでもその方針に対して一足飛びにできるわけではないですし、これまでも今部長が申し上げたような返礼品、充実させたりですとか現地決済型もそうですし、ネット広告、そういったものを研究して成果は出てき

てるというふうには実感をしております。

焼津市なんか、非常にふるさと納税でたくさんの歳入といますか収入が上がっていますので、焼津市長なんかにも何回か伺って、詳細はあれですけれども例えばただ提示しておくだけよりはターゲットですよね、そういった富裕層向けだったりとか高額なふるさと納税をしてくれる方、まさにネット広告だったりDM、ダイレクトメールだったりするわけですけれども、そういったやり方なんかも勉強させていただきながら、できることは取り入れていくというふうにやってきておると実感をしております。まさに、令和5年度でも増額といますか回復傾向にはありますので、倍増とかとにかく増やしていくというような方針でやっていけたらというふうに思っております。

すみません、質問がそれでよかったかどうかはあれですけれども、方針としてはそういう考えであります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄議員。

○5番（柴田一雄） ありがとうございます。ただいま焼津市というふうなお名前も出ましたけども、本当に熱心に取り組んでいただいております自治体もある中で、そういった形で他市町の事例等もしっかり研究されているということで理解をいたしました。ただいま、本当に市長のほうからも倍増という形で目指していくということは、確かに伺いをいたしましたので期待をしたいと思います。

ふるさと納税ですけども、給与所得者の納税対策や返礼品の楽しみとしても注目されておりますけれども、一方では新たな関係創出のきっかけづくり、さらなる湖西市の知名度の上昇、そして交流人口の増加やシティプロモーション、産業振興の発展、移住定住へとつながる行政の稼ぐ力の強化、新しい時代の税収としても考えていかなければならないと思います。今後の当市におけるふるさと納税に対する取組と展開を期待して、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（馬場 衛） 以上で、5番 柴田一雄議員の一般質問を終わります。

次に、13番 佐原佳美議員の発言を許します。

〔13番 佐原佳美登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、佐原佳美議員。

○13番（佐原佳美） 13番 佐原佳美でございます。議長の許可を得まして、2題、通告させていただいております。1題目は、南海トラフ巨大地震などの防災・減災対策について、2題目は就学援助費支給認定を受けている家庭などへの長期休暇中の経済的支援についてでございます。

では1題目、お願いします。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○13番（佐原佳美） 主題1、南海トラフ巨大地震等の防災・減災対策について。

質問しようとする背景や経緯です。平穏に迎えた今年の元旦でしたが、夕刻には能登半島地震が発生し、8か月後の、9か月近くたつ8月27日の新聞では、犠牲になられた方々は直接死229人と、新潟市の2人を含む関連死133人を合わせて362人になる見込みとの報道でした。亡くなられた皆様の御冥福を祈り、いまだ日常を取り戻せずにおられる方々にお見舞いを申し上げます。

そして、8月8日の午後、宮崎県の日向灘沖で震度6強の地震が発生し、気象庁は2019年につくられた南海トラフ地震臨時情報で、巨大地震注意を初めて発表し、太平洋沿岸は特に1週間注意と呼びかけられました。翌日の9日には、南海トラフ地震の想定震源域以外の神奈川県西部を震源とする震度5弱の地震も起こり、お盆休みに入る週末が騒然としたのは記憶に新しいところです。

南海トラフ地震がいつ起きてもおかしくないという状況から、発生の可能性が数倍になった。地震学的には極めて高い確率と有識者が報道発表し、その被害が予測されている当市に住む我々は、改めてこの大災害に官民挙げて防災・減災対策の加速度を上げるべきと痛感しました。

2011年の3.11東日本大震災後、津波避難デッキや命山の増設、同報無線戸別受信機の希望者への整備など、様々な防災対策に取り組んできた当市ですが、能登半島地震直後の避難所のトイレ状況、数百人に仮設トイレ2基などを報道で知るにつけ、当市にお

いてもトイレは深刻な課題であると、対策の一つとして富士市などが導入したトイレトレーラー、トイレトラック、トイレカーといういろんな種類がありますが、移動型トイレの導入を提案するときと思いましたが、当時は金額が高くて、とても口にするのがはばかれたものですが、いろいろ整備ができた今ということです。

また、2021年施行の改正災害対策基本法で初めて法的に位置づけられた「災害時避難行動要支援者などの個別避難計画」の策定は、市区町村の努力義務となっており進んでいない自治体も多いようですが、当市は令和4年度に地域福祉課福祉総務係が主導し、個別避難計画策定のモデル事業を実施したように聞きました。

そして、浜松市においては在宅の医療的ケア児の災害訓練の実施を関係者で検討すると、本年6月議会で明らかにしたとの新聞記事も読み、当市も個別避難計画策定から訓練実施までをすべきと思いました。

質問の目的。南海トラフ巨大地震の発生確率が高まっている現在、市民の安全・安心のために準備できていないトイレトレーラー、トイレカーなどの整備や避難行動要支援者の個別避難計画策定の拡大、その計画を基にした避難訓練の実施などで防災・減災対策を加速してほしいのが目的です。

質問事項に参ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○13番（佐原佳美） トイレトレーラーの導入についての1題目ですが、まず先にトイレトレーラーの説明をさせていただきます。

大災害で命拾いしたにもかかわらず、避難生活に入って生活の質の低下から持病を悪化させたり、感染症にかかり避難所などで亡くなる関連死と認定された方は、3.11の福島では死者4,000人のうち半数、熊本地震では直接死の4倍、能登半島地震では8月27日現在133人に上っていることから、快適なトイレ、そればかりではありませんけれどもその確保は重要です。その一助となるトイレトレーラーやトイレカーというものは、県下では2018年初めて富士市が導入して以来、西伊豆町、藤枝市、島田市、磐田

市、吉田町などの自治体がトイレトレーラーやトイレカーを配備しており、能登半島地震の避難所支援に出動しています。

トイレカーのタイプは、トイレの搭載数が多い、4基などだとトレーラー型と、少ない2基とかだとトイレトラックとかカーと呼ばれるものがあり、障害者や高齢者仕様のリフトつきでトイレに入れるというものや、トイレの中で大人がおむつ交換ができるユニバーサルシートつきや、またシャワー室もついているというようなものもあるようです。

では質問です。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○13番（佐原佳美） 被災時や平時のイベント会場で、車椅子仕様の障害児者も活用できるトイレ、また他自治体への災害時派遣に活用できる快適なトイレを牽引するトイレトレーラーや車と一体型のトイレトラック、トイレカーなどを配備してはいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。危機管理監。

〔危機管理監 山本健介登壇〕

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

本市におきましても、移動式トイレカーなどの有用性については理解してるところであります。しかしながら、購入する場合には多額の費用がかかるということや、購入後の維持管理、平時における保管場所の確保なども必要でありまして、その費用等や運用についても考えなければいけないところであります。

これらの状況を踏まえまして、今のところ配備の予定はございませんが、引き続き移動式トイレカーなどを活用している自治体の事例について、情報収集をしてみたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美議員。

○13番（佐原佳美） ありがとうございます。6月、また9月議会にも県内でこの質問をする議員もおられるようで、予想外に導入しますという答弁をもらったという市の報告も聞いております。ぜひ御検討をお願いしたいんですが、富士市が導入したトイレ

トレーラーは、一般社団法人助けあいジャパンの災害派遣トイレネットワークプロジェクト、みんな元気になるトイレの活動で、この内容は全国の各自治体がトイレトレーラーなどを所有し、被災自治体の応援に行く、逆に被災したときには他自治体所有のトイレカーが集結するという助け合い事業、互助の精神に賛同して、富士市は2017年夏からクラウドファンディングを開始し、320件1,248万円ほどの寄附を得て、2018年の春に導入したということです。費用は2,000万円ほどと当時新聞で見たので、とてもこれは私は口にできないと思っていたんですが、でも半額以上がクラウドファンディングで出たということです。このクラウドファンディングや、先ほども話にありましたふるさと納税などのメニューに、トイレトレーラーなどの移動式トイレの購入を追加して資金調達し、導入するという方法もありますが、それらも加味して御検討はいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

今、議員から御提案いただきましたとおり、財源につきましても先進自治体の事例などを参考に情報集を行い、研究してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美議員。

○13番（佐原佳美） ぜひともよろしくお願ひします。

再質問になりますが、再質問しても一緒かもしれませんが、一応思いはお伝えしておきます。

8月26日、政府は能登半島地震復旧・復興支援本部の会合を開き、能登半島地震の教訓を踏まえた災害対応の強化に関する基本方針を示しました。政府の司令塔機能強化に、（仮称）防災監を内閣府に新設することや、各省庁の災害担当者などに平時から訓練・研修を行い、発災時には1,000人規模で国家公務員が派遣できるというのが、新聞各紙で報じておりました。その中に、良好な避難所環境の整備に向けて、災害派遣福祉チームDWA T、今までは医療チームのDMA Tというのがありましたけど、DWA Tの拡充と災害時に活用できる水や食料などの

必要物資の準備状況の公表と同列に、トレーラーハウスやトイレカーなどの登録制度を創設し、被災地への迅速な派遣につながるとありました。トイレカーは、将来的には各自治体に国のほうから求められるものではないかと私は読み込みました、この記事を。そこを含めて御検討いただきたいのでよろしくお願ひいたします。

その辺の福祉を拡充するとかそういう部分は、これから具体的に出てきますが、その辺は危機管理監はお読みになってますか。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

今議員がおっしゃられたようなことにつきまして、政府のほうでもアナウンスをしているところがあります。私どもといたしましても、最初に答弁させていただいたとおり、有用性については十分理解しているところではございますが、しかしながら先ほど申しましたとおり購入する場合の費用、こちらのほうは例えばクラウドファンディングであったりとか、その他の方法で調達できたとしても、その後の先ほど申しました保管場所の確保であったりとか維持管理にかかる経費、さらには入れて終わりではなくて当然職員が使えるなければいけませんので、それを使うため、特に牽引タイプのものであれば牽引免許が必要であったりとか、トラックタイプであったりする場合につきましては、今多く世に出てるものが我々で言うところの準中型といいますか、昭和世代の人間でしたら多分運転は普通にできるんですけども、最近の若い令和になってから免許を取ったような人については、運転できないようなものも多くございますので、またそういった運転できる人間も含めて、運用を考えていかなければならない、その経費も考えていかなければならないというところが、やはり大きなポイントかなというふうに思っております。

以上であります。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美議員。

○13番（佐原佳美） 既に導入している自治体にまた調査していただいて、その辺も検討いただきたいと思ひます。保険も掛けなければいけないしという、

本当に維持管理費は分かります。

これでおしまいにしますが、全国の1,741自治体の中で、税収がよく国からの交付金が不要と算定されている自治体は、昨年末の公表で77自治体、国から仕送りのお金をもらわずに自立している自治体、御存じのようにその77自治体の中には当市は含まれています。工事中の消防防災センターをはじめ、大型事業が計画されており、各種基金の枯渇を心配する声や不幸な不交付団体という言葉も聞きますが、ぎりぎりでも不交付団体ということは、自治体としての財政力がある、体力がある市だということだと思います。本当に市長が初めて、夏ぐらいでしたか6月議会の頃でしたか、東京へ行って湖西市と縁のある方たちのパーティーなんかしたら100人も大勢の方が見えたというように、本当に湖西市に関係のある方たちも大勢大都会で活躍して、別に世界でも活躍してる方がいらっしゃって、本当にその人たちが湖西市の有事の際に、今住んでいる市民が困らないようなものを配備したいと言ったら、私は寄附してくれるんじゃないかなと、そういうお金も集まるんじゃないかなという思いをしております。

市長、最後のお仕事に市民へのプレゼントとして御検討いかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

そういう光り方もあるんだなって今実感しましたが、危機管理監が前提として富士市だとか磐田市とか西伊豆が現在修理中だとか、能登半島のときに、いろんな事例は承知をしております。まさにそれは、効果というものには有用性というお話でさっき危機管理監がさせていただきましたけれども、その中で市としての災害対応、当然ながらこれはトイレトレーとかトイレトラックだけではなくて、今回の津波防災計画の中でもありました。将来的な防潮堤なのか、それ以外の避難タワーの増設なのか、避難経路、こういったものを防災対策として考えていく中、また後で質問あるかもしれませんが、こういった要配慮者の方々への要支援者とか、そういった方々へのこういったものも防災対策とか必要ですので、様々な必要項目といえますかやっていかなければ

ならない、これは継続的にこれからも続いていくことでしょうかから、南海トラフの地震情報も今回出ましたし、そういったものへの対応など、防災災害対応こういったものは自治体として大事な話になっていきますので、その中で優先順位をつけてやっていくものかなというふうに思っております。

大変保守的な答弁で申し訳ありませんが、危機管理監が先ほど具体的には申し上げてくれましたので、そのように進めていけたらと思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美議員。

○13番（佐原佳美） ありがとうございます。よろしく願いいたします。

では、次の質問2番に行きます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○13番（佐原佳美） 災害時避難行動要支援者の個別避難計画及び避難訓練についてです。

令和4年度に、重度障害者と要介護高齢者がいる世帯をモデルに、個別避難計画を地域福祉課が関わり策定したようですが、どのような方法で策定したのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

個別避難計画の策定に当たり、実効性のある計画が作成でき、かつ市内に広く展開できる作成方法を検討するため、令和4年度、5年度に静岡県モデル事業を参考に、津波浸水想定区域である橋本自治会、それから西浜名自治会においてモデル事業を実施し、自治会、自主防災会、民生委員、サービス事業者である福祉専門職の御協力をいただき、計画を作成いたしました。

手順といたしましては、ハザードの状況、心身の状況、社会的孤立の状況のこの3つの観点から、計画作成の対象者を地域から選定していただくことから始まり、その後、対象者の生活環境やライフスタイルをヒアリング、その内容を地域の関係者で共有し、避難のサポーターを地域で選出していただきました。

最後に、これまで関わってくださった関係者と地域調整会議という場において、役割を確認しながら

個別避難計画を作成いたしました。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美議員。

○13番（佐原佳美） ありがとうございます。今の御答弁の中で、地域からサポーターを選出したということですが、そもそも私がこの質問をするきっかけとなった、相談された医療的ケア児者の御家族からの情報だと、まだその方は個別避難計画つくってないだけども、それを言ったら家族が大勢いて人手がある人は自分たちで考えてくださいって言われたっていうような、ちょっと悲しい思いをしたっていうエピソードがあるんです。ですので、この地域からサポーターを選出というのは、家族以外の方を含めたということの確認と、それと選出するときには家族もその選出メンバーに入っていたのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

地域からサポーターを選出についてでございますが、家族以外の方で、あくまでも地域の方を対象にサポーターとして選出していただいております。

また、地域調整会議のメンバーですが、自治会それから自主防災会、民生委員、先ほど民間福祉事業者とお伝えいたしました、もう少し詳しく言いますとケアマネジャー、社会福祉協議会、それから選出されたサポーターと市の危機管理課の職員と地域福祉課の職員で会議を行ったということでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美議員。

○13番（佐原佳美） 分かりました。地域調整会議のメンバーというのは、そういう今言われた方たちで、その人たちで選んだ、家族は選ぶ、あの人が選ぶ、この人がいって家族が選ぶということはなかったと理解しました。

もう一度、質問をお願いいたします。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○13番（佐原佳美） この1人の個別避難計画を作成するに当たり、福祉教育委員会で年度当初に特に半年ぐらいかかったと、すごい時間を要するという

のを聞きましたけど、1人のというか1件、高齢者と重度障害者の家とかというのは事例でありましたけど、その1件をつくるのに何回ぐらい会合を持ってどのくらいの期間、半年って声も聞きましたけどもどのくらい時間をかけてつくられたんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

この調整会議については、策定が始まって完了するまで4回開催をしております。完成までに要した期間につきましては、先ほどおっしゃったように約半年ぐらいかけて策定をしております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美議員。

○13番（佐原佳美） 先進事例なんか見ますと、先ほど言ったケアマネジャーだとかそういうところに主たる作成を任せているというのは、実際もあるって報道も見たりして、そうするとその方には1件つくと幾らって、市が払ってるっていうような新聞記事もあったんですけど、今回のこのモデル事業は皆さん今後もってということも含めて、策定していくこれらのメンバーに選ばれた方たちは、全てボランティアでやっていくという考えでよろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

ケアマネジャーに7,000円払ったという例もお聞きしておりますが、その場合はケアマネジャーに全面的にお願いして策定した場合に、お支払いしていることを聞いております。本市の場合は、それぞれ関係する方と連携しながら策定していきたいと思っておりますので、これまでどおりボランティアという形をお願いをしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美議員。

○13番（佐原佳美） ありがとうございます、分かりました。

では、3番目の質問です。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○13番（佐原佳美） 湖西市地域防災計画資料編では、ハザードマップで危険な区域に住む者や計画作

成の優先度が高いと市が判断する者について、令和3年の法改正から5年程度で取り組むとありますが、ほかの医療的ケア児者や難病患者、独居高齢世帯の方などの災害時避難要支援者の個別避難計画の策定状況は、このモデル事業をやったけれども、その後それぞれの自治会や自主防災会などの動きはどうなんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

令和6年6月時点で、避難行動要支援者名簿掲載者は1,460名、うち自治会等に情報提供することに同意された承諾者名簿掲載者は801名です。承諾者名簿掲載者のうち、優先順位が高いと判断した方は135名になります。

モデル事業実施地区において、令和4年度と5年度の2年間で身体障害者手帳をお持ちの方、または要介護認定を受けられた方、独居高齢者の方の合計11名分の計画を作成いたしました。

モデル事業の実施地区の計画作成候補者に、医療的ケア児者や難病患者である方はいらっしゃいませんでした。また、当事者からモデル事業への参加の申出もございませんでしたので、現時点では計画策定に至っていないのが状況でございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美議員。

○13番（佐原佳美） 分かりました。モデル事業をやっただけで、その後の動きは今年度はないということですが、私が今回質問するに至った経緯の、関わらせていただいている医療的ケア児者の御家族は、自治会、自主防災会や医療関係者など御協力をいただき、個別の我が家のお子さんの避難計画を策定してほしいという要望があります。居住地の自治会長さんは、私は面識がありましたので相談させていただきました。

先ほどの資料編にあるハザードマップ上で、危険な地域に住む優先度の高いところには、高台にお住まいなので該当しない方なんです。そうすると、いつまでたっても順番は来ないということで、やっぱり自分から声を上げて、地域の方とつくりたいということなんですけど、自治会長さんは市が主

導してくれるとよいが、相談には乗りますよという前向きなお返事をいただいております。この御家族の希望には、市としては手が挙がった場合には協力する、社会福祉協議会だとか先ほど言ったケアマネジャーや医療関係者は、その方たちから手配できるわけですが、地域のほうにも声をかけていただいたりというそういう作業はしていただけるんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

医療的ケア児の御家族の方、それから自治会、それから関係者の方、そういった方から行政のほうにお声かけいただければぜひ協力したいと、計画策定の支援をしてみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美議員。

○13番（佐原佳美） ぜひともよろしく願います。そのような動きが出てくるかと思えます。

4番目の質問。

○議長（馬場 衛） この項の最後ですね。

○13番（佐原佳美） この項の最後です。災害時避難要支援者個別避難計画を策定した次のステップとして、これを基に避難訓練ができるとよいですが、この浜松市は避難訓練も計画していきますという議会での答弁があったところですが、いかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

議員おっしゃるように、個別避難計画に沿って避難訓練を実施し、計画の検証や明らかになった課題を踏まえて、修正を行うことが必要であるというふうに認識しております。

令和4年度と5年度に実施したモデル事業においても、実効性を高めるため自主防災会をはじめとする地域の皆様には総合防災訓練や地域防災訓練の機会を利用し、可能な範囲で訓練を行い、計画の検証・改善をお願いしているところでございます。

なお、本年度は、愛知県岡崎市の取組を参考に、避難行動要支援者と近隣住民とが一緒にまず避難訓

練を行い、その結果を個別避難計画に落とし込むという新しいモデル事業「ひなんさんぼ」という事業を実施する予定でございます。土砂災害警戒区域において、早めに避難する意識を高めるとともに、地域の行事として継続しやすい取組になればというふうに期待をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美議員。

○13番（佐原佳美） これはとてもいい取組だと思いますが、土砂災害警戒区域に限定したもので当面、今年度はやるということでしょうか。ほかもやはりすごく有効かなと思うんですね、ほかの全般の地域というか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

今回のモデル事業は、先ほど言われたように土砂災害警戒区域を想定しておりますが、それ以外にも地域の方でここは危険だということにお住まいの方も対象に、このモデル事業に参加していただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美議員。

○13番（佐原佳美） ぜひとも、これが自主防災会や自治会のほうに広がって賛同を得て、実際にできたらいいなと思います。

再質問です。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○13番（佐原佳美） 私、この個別避難計画作成の希望された御家族より、他市の医療的ケア児者の避難訓練の動画を多数見せていただきました。そこでは、まず避難場所までの移動支援をどうするか、それから避難場所でのスペースをどこに確保するか、そして非常電源、医療的ケアですので人工呼吸器だとか吸痰だとかそういうものを、あとは酸素を使うなどの機器を持参していくわけですね、非常用電源を何で確保するか、発電機なのかEV自動車なのかとか工場などとか、そういう事例がいっぱい全国でありました。その後は医療従事者の受入れなどのものですけれども、それを見て昨年当市が全国初と、市で医療機器用蓄電装置を購入していますが、購入

以来、長い停電はないと思っておりますが、未活用かと思うんです。市内の在宅で、まずは避難所のこともそうですけども、昨年、医療機器用蓄電装置を購入されていますので、その利用に関してはどのような手順で活用していくかとかそういうようなことは、この関係者には周知していらっしゃるのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

この医療用蓄電装置の運用、活用手順につきましては、医療的ケア児の御家族が集まる機会がございましたので、そちらで運用方法を、実際に機械本体を見ていただき紹介をさせていただきました。ただ、在宅で医療機器を使われてる方が約40人ぐらいいます。御説明させていただいたのが五、六人ということですので、まだまだ周知不足かなというふうに実感しておりますので、全ての方に周知していくということがこれからは必要になってくるかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美議員。

○13番（佐原佳美） 市が購入したものは、常時コンセントに入れておいて、蓄電しておいて困ったときにそこから電源として取るよということですけども、再質問になりますがこの蓄電装置は発電機ではないので長期間の停電には避難場所の屋外で発電機を動かしてコードをつなぐという訓練とか、御近所にハイブリッドやEV自動車所有の方には、電気を分けていただくお願いを日頃からしておくとか、そういうような訓練もいただいた動画なんかにはあったんですけども、「ひなんさんぼ」のようにやってみて個別避難計画に落とし込むのもよいですけども、やはり職員がしっかりその辺の全国でやっている避難計画作成手順だとか、避難訓練の研修を済ませて取り組んでほしいんですけども、自治会や自主防災会に「ひなんさんぼ」なんかも紹介していくのにも、職員がやっぱりこれらのいろいろな手順、避難所と運営個別避難計画というものをしっかり担当している職員の研修はお済みなんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

職員の研修の受講に関しましては、県の主催する担当者研修、計画を策定する担当者に向けた研修会、それから県社会福祉協議会が主催する研修、そこでは他市町との情報交換ですとか、他県の取組の紹介等がございます。そういった研修を受講したりですとか、また県があっせんする兵庫県の社会福祉士会が主催する研修なんですが、eラーニングですとかオンデマンド配信による研修なんかも受講しているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美議員。

○13番（佐原佳美） ありがとうございます、安心しました。いろいろ研修されているということで、それらを本当に実践でどんどん拡大していただきたいと思いますけども、自治会や自主防災会の皆様に障害児者への避難支援をしたい気持ちはあったとしても、やはり現場はノウハウが分からない、それからまた実際に手を挙げてない、本来は対象となる方たちもお住まいだということでもありますけれども、本当に今度やる「ひなんさんぽ」をきっかけにして、自治会、自主防災会のほうにしっかりと要支援者への手助けのノウハウみたいなことも、講習会などをやっていただけたらと思います。

では、これで主題1は終わります。

○議長（馬場 衛） ここで、質問の途中ですが休憩を取りたいと思います。暫時休憩とさせていただきます。再開を11時25分、11時25分とさせていただきます。

午前11時10分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解き、会議を再開いたします。

引き続き、13番 佐原佳美議員の一般質問を行います。主題2からとなります。佐原議員、どうぞ。

○13番（佐原佳美） では主題2、就学援助費支給認定を受けている家庭などへの長期休暇中の経済的支援についてです。

質問しようとする背景や経緯は、今年の小中学校の夏休みが始まった頃に、独り親家庭の方から「今

日の新聞に、焼津市で夏休み中の昼食支援、保護者へ2万円支給とあるよ。湖西市でもできないかね」との電話をいただきました。新聞記事には、就学援助費の支給認定、生活保護世帯以外の困窮家庭ということですが、受けている児童生徒の保護者が対象で、物価高騰の中、少しでも保護者の負担を減らしたいとの焼津市教育総務課担当者の弁が載っていました。また7月の日本教育新聞には、生活困窮世帯へ物資支援などを行っているNPO法人「キッズドア」が小中学生のいる支援家庭への調査結果が掲載されており、約6割が夏休みの短縮や廃止を希望していました。理由の1位は、子供が家にいることで生活費がかかるが78%でした。さらに、8月上旬の一般紙には夏休み中の独り親家庭の34%で、子供が1日2食以下で過ごしていることが民間団体の調査で分かったという記事もありました。そこには1日1食が2%、米をおかゆにしてかさ増ししたり親が1日1食にしている、エアコンは我慢して限界になったら水を浴びるとの内容もあり、胸が痛みました。

質問の目的。いかなる家庭も安全で安心な子育てが保障される福祉の拡充を希望するためです。

質問事項1、給食のない長期休暇中に、低所得世帯の子供の生存が脅かされない経済的支援策を講じてほしいが、いかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

物価高騰に加え、長期休暇中の子供の食費が世帯に影響を与えていることは認識しているところです。

本市の就学援助費は、学業品費や学校給食費等を支給対象としていますが、議員御指摘の長期休暇中の昼食については支給対象としていません。

子供たちの健全な育成を考える上で、就学援助世帯を対象とした焼津市の取組を参考とさせていただき、制度の検証や在り方を考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美議員。

○13番（佐原佳美） 分かりました、御検討していただくということで。この物価高は、たまたまお電話をいただいたその新聞記事が、就学援助費の支給

認定を受けている家庭ということですが、その家庭だけでなく、この物価高騰がほとんどのどの家庭も家計を圧迫していると思います。また、この夏の暑さで飲料費や電気料も増え、政府の対策が待たれるところですが、焼津市が市独自の支援金を給付したというニュースは、心温まるものを感じました。

質問の背景と経緯で紹介したアンケートの内容を見ると、エアコンをつけずに限界になったら水を浴びるとか1日1食とか、本当にこの時代にあるのかしらってちょっと疑いたくなるような内容でしたけれども、先日、議員研修に行ったところの他の市町の議員とその話が出たときに、本当にあるんだよということを別の自治体の方から聞きました。この記事を読んだとき、本当に憲法第25条1項を思い出しました。全て国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有するというので、質問の目的にも書きました。いかなる家庭においても、安全で安心な子育てが保障される福祉の充実を望むものです。多くの家庭の実態を把握しておられる教育委員会、こども未来部、健康福祉部などで連携して、より実効性のある制度を、教育委員会だけっていうことでなくて御検討いただきたく思います。

新年度予算の中で、生存権とこどもまんなか社会を意識した新規施策の発表があることを期待します。また、地方創生臨時交付金などが決まりましたら、盆小遣い給付など市独自のネーミングで一時金でも御検討いただけたら、来年のことを言うと鬼が笑うと言いますが、予算編成の時期でもありますので、そこら辺はいろんな交付金とかの活用とかできればですけども、いかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

今回、就学援助費支援というところで、教育委員会のほうでお答えをさせていただいてますが、議員おっしゃるとおりこれは市全体で考えるべきことということで、健康福祉部であったりこども未来部であったりと連携しながら、制度の在り方は考えてまいります。

また、交付金があった際には併せてその辺を有効

に活用できればなど考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美議員、残り時間が少なくなっておりますので御留意ください。

○13番（佐原佳美） ありがとうございます。本当に、一般質問でよく当局が答弁で検討しますというのは、やりませんの代名詞というか代わりの言葉ですよみたいなのを、議員になったばかりに聞いたこととかありますけれども、でもありがたいことに当市は提案しておけばすぐ実現しないまでも、再三行ったりする中で、新規事業として新年度予算のところでも新しい制度が発表になったり、本当に制度設計は皆様がプロなわけですから、私たちは市民の声を届けて他市にはこんなのもありましたよと、市民の皆さんも新聞はちゃんと御覧になって、私にそうやって連絡をいただくような日常でありますので、本当にプロの方たちの全庁的な検討をいただいて、新たな制度設計が見られることを期待しております。じゃあ、よろしく願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 以上で、佐原佳美議員の一般質問を終わります。

次に、17番 神谷里枝議員の発言を許します。

〔17番 神谷里枝登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、17番 神谷里枝議員どうぞ。

○17番（神谷里枝） 17番 神谷里枝でございます。今回は、湖西市における障害福祉施策についての一般質問を通告させていただいておりますので、ただいまから始めさせていただきます。

質問しようとする背景や経緯ではありますが、2023年度までの第4次障害者計画、第6期障害福祉計画、第2期障害児福祉計画が終了したことに伴い、計画の基本理念であります「わかりあい、ふれあい、支え合う 誰もが互いに尊重する共生のまち こさい」を念頭に、障害福祉施策を総合的かつ計画的に推進するため、第5次障害者計画、第7期障害福祉計画、第3期障害児福祉計画の3計画を一体的に策定され、事業進捗が図られているところではありますが、第

7期障害福祉計画策定に当たってのアンケート調査項目において、湖西市の障害福祉施策全般について分からないとの回答の割合が39.1%、どちらとも言えないが30.5%もありますように、障害者本人やその家族には成果が見えない、感じられないのも事実だと思っております。そこで、浜松市と豊橋市に挟まれた湖西市福祉行政において、なかなか進まない障害福祉サービスの向上を図り、障害児者を抱える家族はもちろんのこと、障害の有無にかかわらず、誰もが自分らしく安心して幸せに暮らせる住みよいまちになるための体制を、整えていただきたいという思いで質問させていただきます。

では、1点目に入ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○17番（神谷里枝） 第6期障害福祉計画の評価をお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。健康福祉部長。

〔健康福祉部長 太田康志登壇〕

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

第6期障害福祉計画は、6つの項目について数値目標等を設置しております。

1つ目は福祉施設の入所者の地域生活への移行、それから2つ目は精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築、3つ目は地域生活支援拠点等の整備、4つ目は福祉施設から一般就労への移行等、5つ目は相談支援体制の充実・強化等、6つ目は障害福祉サービス等の質の向上、この6つの項目でございます。

このうち、1つ目の福祉施設の入所者の地域生活への移行、それから4つ目の福祉施設から一般就労への移行につきましては目標数値以上となりました。実例としまして、地域生活への移行は療育手帳をお持ちの方がグループホームに移ることができました。また、一般就労への移行は、計画相談事業所と就労継続支援事業所との連携から、精神障害の方が清掃員ですとか介護職、それからプログラマーに就かれたというふうに聞いております。一方、支援体制の充実・強化につきましては、一部は実施できましたが相談支援事業者への専門的な指導・助言や同事業

者の人材育成のための支援、相談支援機関との連携強化、精神障害者に対する多機関支援の協議会の設置などは、中核となる機関がなく進めることができませんでした。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝議員。

○17番（神谷里枝） 御答弁ありがとうございます。ただいまの中で、福祉施設の入所者が地域に移行できましたよって、前の目標値が1人だったんですけども、これが1人移行できたっていうことでまずはよろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、1人の目標に対して1人移行されたということで達成したということになります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝議員。

○17番（神谷里枝） グループホーム等へ移行されたと思うんですけども、市内のグループホームへ移られたんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

その移行された方は、豊橋市の福祉施設に入所している方が、豊橋市のグループホームに移行したということでございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝議員。

○17番（神谷里枝） ということは、湖西市出身の方が豊橋市のそういった入所施設に入っていて、そちらのほうで対応していただいて移行ができました、そういうことですね。

続いてもう少し聞きたいんですけども、福祉施設から一般就労への移行ができましたよということ、これも目標値としては7人という設定になっていたんですけども、先ほどそれ以上って言いましたか、何か移行ができましたよということでしたけども、まずは7人以上の方が作業所から移行できた、一般就労、本当に一般就労と言うとおかしいですけども、そういった企業内の作業所とかそういうところでは

なくて、一般企業へ就職できたという解釈、そこをちょっと確認させてください。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

目標値につきましては7人でございまして、実際に一般就労に移行された方も7人ということで同数でございます。

それから移行先なんですけど、やはり一般の会社等の清掃員ですとか、それからプログラマーになったということでございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝議員。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。企業内のそういう福祉就労的な場所ではないってことだろうなって今感じておりましたので、これは大変大きな成果があったと思います。計画相談事業所と就労継続支援のところ連携を取って、一般就労に移行できたっていうことは、これはまず就労継続支援っていうのはA型のほうでよろしいんですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

就労継続支援B型を利用されていた方が、一般就労に移行されたということでございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝議員。

○17番（神谷里枝） 継続支援B型から一般就労というと、障害の種別があるかとは思いますが、これもすごい相談事業所とかが頑張っていて、一般就労へ結びつけてくださったんだっていうふうに思います。

ここで6つあるうちの2項目が目標を達成しているということで、目標が達成できた大きな要因というのは、担当部署としてどのように捉えていらっしゃるんですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

地域への移行については、なかなか難しいなという実感はしております。ただ、一般就労への移行につきましては、やはり福祉の事業所も移行への意識が高まっているということと、また受入れ側、その

方を雇う側も障害者雇用促進に基づいて、そういった障害者の方を積極的に雇用するという意識が高まっていることで、達成できたのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝議員。

○17番（神谷里枝） 今度は、一般就労できた方たちは、湖西市内の企業かどうかいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

浜松市の会社、それから湖西市内の会社といいますが事業所に就労された方もいらっしゃいます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝議員。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。働くまち湖西ですので、通える範囲内であれば一般就労ができればそんないことはないと思いますけども、市内でももう少し就労に結び、受入れ態勢が整っていくといいかなというふうには感じました。

では、次の質問に移ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○17番（神谷里枝） 第5次障害者計画、第7期障害福祉計画策定についてでありますけども、まず1点目といたしまして障害者の現状や要望などを把握し、計画を策定する際の基本資料として障害のある人の意見を計画に反映させるために、アンケート調査を行ったとのことですが、各種障害者手帳保持者における18歳以上の方の現状と課題をお伺いします。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

障害ごとの18歳以上の方の人数は、令和6年3月31日現在の数字ですけれども、身体に障害のある方は1,768人、知的に障害のある方は426人、精神に障害のある方は416人となっています。

課題は、介護者である家族の負担軽減とその家族がいなくなったとき、親亡き後の住み慣れた地域での生活を、どのように確保していくのかということと捉えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝議員。

○17番（神谷里枝） これと通告させていただいた自分の本当の考えというのが、今18歳以上の方の障害者の人数は御答弁いただきましたけども、そういった方たちが今生活状況として親御さんと住んでいるとか、両親とも亡くなってしまってきょうだいで同居しているとか、そうなるもまたそこで課題がすごく見えやすくなるかなって私は考えておまして、自分も一応こういうアンケートが来たんですけども、すごく答えづらいアンケートだったものですから、ちょっと疑問を感じたわけでありませう。

計画は、本当に誰のために何の目的でつくるかということ、対象者が一番求めていることは何かということがつかめるようなアンケート調査が私は必要だと思っております。湖西市規模ですと近隣市、浜松市と豊橋市に挟まれている湖西市としてはあれもこれもはできないですよ、正直に言います。できないからこそ、しっかりニーズも把握できるような設問も考えていただいて、計画を立てて実施へと移行していったらいいのかなというのが、何回かアンケートは送られてくるんですけども、本人がなかなか答えられないのでどうしても自分が答えてしまうと、また違った視点で答えも書いてしまうと、この計画策定に当たってアンケートやりましたよっておっしゃられても、だからこそほかの人たちもなかなか見えづらい、分かりづらいってところにつながっていくのかなと思いますので、また次のときにはそういったことも視点に置いて、またアンケート等を取っていただければ、そして計画に反映していただければと思っております。よろしくお願ひいたします。

では、次の質問に移ります。

○議長（馬場 衛） ②ですね、どうぞ。

○17番（神谷里枝） 本計画の基本目標におけますそれぞれの基本施策、特に推進したい事業をお伺ひいたします。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

第7期の計画としては、相談支援体制の充実・強化に向けた取組の実施体制の確保を重点に置き、そ

の中でも障害者総合支援法の改正を踏まえ、相談体制の中核機関となる基幹相談支援センターの令和8年度中の開設に向けて、注力していきたいと考えています。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝議員。

○17番（神谷里枝） 本計画をつくって一番取り組みたい事業が、基幹相談支援センターを令和8年度中に開設したいということで分かりました。通告しましたように、それぞれの基本施策、その中で特に力を入れていきたいよというものをお答え願ひしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

第5次障害者計画において、基本目標を3つ掲げております。

1つは、障害者理解の促進、その中で基本施策として理解と交流の促進を掲げております。さらに、その中で市として重点的に取り組んでいきたい施策といたしまして、交流活動の推進に注力していきたいというふうに考えております。

それから2つ目の基本目標であります自立及び社会参加の促進、これにつきましては基本施策として教育・育成の促進、雇用・就労の促進、生涯学習の振興という3つの基本施策を掲げておりますが、その中でも雇用・就労の促進、そしてその中の施策として一人一人の特性に応じた就労の促進を重点的に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

そして、3つ目の目標でございます地域生活支援の充実、これには地域生活の基盤整備、それから生活環境の整備、保健医療の充実という3つの基本施策を掲げておりますが、その中でも地域生活の基盤整備、そしてその中の施策としては相談支援、情報提供体制の充実、これを重点的に進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝議員、いかがですか。

○17番（神谷里枝） 今、最後の地域生活の基盤整備で、幾つかある施策の中でやりたいのが相談支援、情報提供体制の充実、そこでよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、施策としては相談支援、情報提供体制の充実に重点を置きたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝議員。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。本計画の中で、担当課として特にこの3年間で進めていきたいというところが確認できました。

次に移ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○17番（神谷里枝） 本計画における浜名学園の位置づけと期待する役割をお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

日中活動系サービスである生活介護、就労継続支援B型、短期入所の利用者数が増加している中で、これらのサービスを提供する事業所として浜名学園は、欠かすことのできない存在であると思っております。

今後、施設入所者の地域移行をするためには、相談や緊急時の受入れ、体験機会の提供を担う地域生活支援拠点の整備が必須であり、障害者が地域で暮らしていくための訓練、体験を行える機能を有する浜名学園には、地域生活支援拠点としての役割を担っていただくことを期待しており、市としても拠点への登録を働きかけてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝議員。

○17番（神谷里枝） 御答弁ありがとうございます。今御答弁いただいたような内容を、浜名学園組合さんには期待をしているということですけども、そういった辺で本計画をつくるに当たって、担当部署と浜名学園組合側さんと情報共有といたしますか、意見交換とかそういったことは持たれましたか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

当然この計画策定に当たっては、福祉事業所も関係してまいりますので、浜名学園とも打合せはさせ

ていただいたというふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝議員。

○17番（神谷里枝） そういふときに出てくる職員、相談事業所の先生が見えるのか、それを全部取りまとめている事務局長とか、事業所希望とかいろいろある、その中の代表者とかそういった方も出てきて話合いってされるんですかね。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） 少し確認をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） よろしいですか、神谷里枝議員どうぞ。

○17番（神谷里枝） 時間かかるんですけどら後でいいです。

○議長（馬場 衛） 後の答弁でよろしいですか、確認できた時点で。

じゃあ神谷里枝議員、進めてください。

○17番（神谷里枝） ④に移ります。施設入所者の地域生活の移行について、移行数を3人、2026年度の入所者数を43人とする目標を設定していますが、可能性についてお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

2023年度末の施設入所者数は、計画当初の46人から2人減の44人となっております。これは、入所者がお亡くなりになったことによるもので、地域移行による退所者はゼロ人でございます。

地域移行につきましては、御本人の御意向や状態、それから御家族の御意向等も、それから移行先の状況、関係者を含めた合意形成等に左右されますので、また強制できるものでもございませんので、3人の減という目標の実現は厳しいかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝議員。

○17番（神谷里枝） 3人は厳しいよという御答弁なんですけども、これは国のほうの方針があつて、その数字からはじき出して3人っていうふうにも実際したということで、取りあえずはよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

国の方針では入所者数を、地域移行6%を目標として、そういった目標を掲げるように通知がございましたので、そちらの数字を使わせていただいているということでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝議員。

○17番（神谷里枝） この計画をつくっていくってそういう協議の段階で、西部圏域の障害者自立支援協議会に市の障害福祉の担当者も出席されて進めたようですが、例えばそういった場で、それこそ浜松市さんと湖西市では全然規模が違うじゃないですか。だから、そういったところで湖西市はちょっとなかなか、5%、6%は難しいので浜松市さんのほうで少し上乘せできないかとか、そういう協議っていうのはなかなかできないんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

県の計画では、この西部圏域を湖西市と浜松市で設定しております。そこで協議会を設置して協議するというふうに決められておりましたが、今回の計画の策定に当たって、浜松市と連携して協議しながら進めたということではございませんでした。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝議員、どうぞ。

○17番（神谷里枝） なかなか難しいですね、協議したことはないって言われてしまうと。一応、県のほうではそういう考え方で、こういったある意味トップダウン的に第6次、第7次計画をつくりなさいって言って一生懸命対応していく中で、なかなか協議できないって言うとなかなか今疑問を感じました。ありがとうございます。

○議長（馬場 衛） よろしいですか、今のところで。

○17番（神谷里枝） はい。

○議長（馬場 衛） 先ほど答弁できなかった部分について、健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

この計画の策定に当たって、浜名学園との協議に

つきましては、事務長ですので実際に事業所に従事されてる担当職員ではなくて、事務長の方に参加していただいたということでございます。また、いろんなケースが計画の中にありますので、それぞれのケースに応じて事務長が出たりですとか、相談支援事業所の方にも出席していただいたりとか、入所サービス事業所の方にもそれぞれのケースに応じて参加していただいたりとか、協議会に参加していただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝議員。

○17番（神谷里枝） すみません、お昼過ぎに。1点確認させてください。事務長っていうのは、今湖西市は再任用職員の方が事務長という立場でよろしかったですかね、事務長と局長は違うって、そこをちょっとお願いします。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

今、市から行ってる職員は事務局長でございます。その次の事務長がこの会議に、その下といえますか事務局長の下の事務長が参加したということでございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝議員。

○17番（神谷里枝） 分かりました、ありがとうございます。

○議長（馬場 衛） 質問の途中ですが、ここでお昼の休憩とさせていただきます。再開を13時、13時とさせていただきます。

午後0時02分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開いたします。

引き続き、17番 神谷里枝議員の一般質問を行います。

午前中の神谷議員への答弁におきまして、答弁の訂正の申出が健康福祉部長よりありましたので、これを許可いたします。健康福祉部長、登壇してお願いいたします。

〔健康福祉部長 太田康志登壇〕

○健康福祉部長（太田康志） 先ほど神谷議員の質問1の再質問について、私の回答に誤りがございましたので訂正をさせていただきます。

神谷議員の御質問、一般就労への移行について就労継続支援A型からなのかB型からなのかという御質問に対しまして、私B型からというふうにお答えしてしまいましたが、A型からの誤りでございました。大変申し訳ございませんでした。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝議員、よろしいでしょうか。

○17番（神谷里枝） 了解しました。

○議長（馬場 衛） それでは、続けていただきます。主題1、質問要旨3番目からとなります。神谷里枝議員、どうぞ。

○17番（神谷里枝） では3点目、地域生活支援拠点について質問させていただきます。

まず1点目といたしまして、地域において安心して自立した日常生活、または社会生活を営むことができるようにするための地域生活支援拠点の整備の進捗状況や方針をお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

地域生活支援拠点の整備は、社会福祉協議会、障害福祉サービス事業所、浜名特別支援学校等で構成される湖西市障害者支援協議会に拠点整備部会を設置し、整備を進めているところでございます。

拠点整備については、市内のサービス事業所が相談、それから緊急時の受入れ・対応、体験の機会・場の提供、専門人材の育成・確保等の4つの機能のうち、1つまたは複数の必要な機能を担っていただき、市全体で整備していく方針でございます。

現時点では、1事業所が緊急時の受入れ・対応、それと体験の機会・場の提供の機能を担う拠点機能事業所として登録していただいております。

拠点整備部会としましては、まず相談機能の整備から取り組み、その上で拠点登録事業所につなげていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝議員。

○17番（神谷里枝） 今、1つの事業所が登録、生活支援拠点という事業をやってもいいですよというところに登録しているということだと思いますけども、もし差し支えなければどこの事業所かというのはお伺いできるのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

その事業所は、新居にございますサンシティあらいという事業所でございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝議員。

○17番（神谷里枝） そのサンシティあらいさんの機能っていますかそんなのを教えていただけますか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

このサンシティあらいさんは、もともと介護施設の小規模多機能施設でございましたが、福祉のほうにも協力いただいて小規模多機能のサービスを提供していただいていると。それから、一時宿泊といいますか体験の宿泊ができる機能を有している事業所でございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝議員。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。まず、地域生活拠点となると、どうしても湖西市内に1か所って解釈しがちですけども、今答弁の中で幾つか対応してくれば拠点としてなり得るよっていうことだと、湖西市内にもっと幾つかの生活支援拠点を設けていきたいという解釈でよろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、拠点といいますとその一つの事業所が全ての機能を有していて、そこが拠点というふうに思われがちなんですけど、今市が目指している拠点というのは、先ほど言った4つの機能を1つまたは複数有する事業所がそれぞれ拠点になって、市全体でその体制を整えていきたい、地域生活支援拠点という形で面的整備をして、整えていき

いというものでございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝議員。

○17番（神谷里枝） 4つの機能のうち1つでもいいし、4つなら4つでもオーケーですよということで、市としては面的整備をまずは進めていきたい。分かりました、ありがとうございます。

次に移ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○17番（神谷里枝） 3②になります。地域生活における支援体制の強化を図る観点から、地域生活支援拠点整備には拠点コーディネーターの配置は必要不可欠と考えますけれども、進捗状況または方針をお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

拠点コーディネーターは、相談支援体制や障害福祉サービス提供の構築、または地域生活障害者等への支援について精通していることが求められ、その要件を満たす人材を計画相談支援事業所に配置することが難しいこと、また計画相談支援事業所が慢性的な人手不足で、研修や経験のために人員を割くことが難しいこと、また拠点コーディネーターはサービス事業所との連絡・調整、また体制整備を行うため、サービス事業所の総意による配置事業所の選定が望ましいという理由から、まだ配置には至っておりません。

市といたしましても、拠点コーディネーターの配置は必要不可欠と認識しております。当面は、相談機能の整備に注力しつつ、コーディネーターの配置についても関係機関との調整を続け、できる限り早期に配置していただけるよう市としても支援してまいります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝議員。

○17番（神谷里枝） そうしますと、地域生活支援拠点やりますよ、そのときにこの拠点コーディネーターの方がいらっしゃらなくても、地域生活支援拠点としての役割といいますか仕事というのは、許容範囲の中で進めていけるということによろしいんで

すか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、必ずスタート時にコーディネーターがいなければいけないというものではございませんので、まず拠点を整備して、その後コーディネーターを育成していくということで考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝議員。

○17番（神谷里枝） 了解です。

では、次に移ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○17番（神谷里枝） 3③になります。緊急事態において、必要なサービスに調整や相談、その他必要な支援を行う機能など、障害種別や各種のニーズに対応できるよう相談支援体制の充実・強化に向けての方針・対策をお伺いします。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

障害のある方が住み慣れた地域で安心して生活するためには、障害の種別や各種ニーズに適切に対応できるよう、実際にサービスを提供する事業所の協力が不可欠です。どの事業所も恒常的な人材不足であり、職員の業務負担の増加につながるものが課題でございます。このため、個々の事業所の実情をよく把握した上で、可能な範囲で役割を担っていただき、継続可能な体制をつくっていくことが重要であると考えています。

これらの実情を踏まえ、相談支援体制の充実・強化に向け、まずは核となる相談機能を担う拠点の整備に取り組んでまいりたいと考えています。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝議員。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。先ほど同僚議員も質問したと思うんです。ちょっと同じ個別避難計画云々というところに結びつくかなと思うんですけれども、やっぱり相談機能を担う整備に取り組んでいきたいということですけども、まずは緊急時において利用する側とすると、何が不安かとい

うとお互いが全く情報の共有がなくて不安になって、本当は使いたんだけども使えないとかいろいろなってしまう。そういったところで、去年ですか湖西の障害者支援協会が半田市のほうを視察に行ったと伺っております。そこの半田市の資料を頂いたんですけども、それこそ先ほど同僚議員が質問されていまして、半田市の緊急時・災害時対応プランで個別避難計画っていうのを策定されているんです。そこを見ますと、やはり避難するときにはどこを通るっていう地図まで一人一人つけられているという、とってもいい参考事例を入手すると思うもんですから、いかに早くそれを実現するかということだと思います。

やはり、湖西市レベルの規模で向こうもあっちもこっちもというのは大変ですので、いろいろ事務の精査を行って情報共有できるところは情報共有を図っていただいて、こういったものはいつ何どき必要になるか分からないので、令和8年度以降とかそういうことではなくて、何とか性急にできるような策を講じていただきたいなと思っております。

先ほどの同僚議員の質問の中にもモデル事業でしたけども地域調整会議が設けられて、そこでいろいろ検討された。でもこれはもうやらない、終わってしまったっていう御答弁でしたかね、そこがちょっとうまく理解できなかったんですけども、もしそういうところもあればそこでどういう調査をして、一応こういう人を抜粋してとかって参考になれば、少しでも早く相談体制の充実・強化のほうに成果が上がっていければと思いますので、その辺の御尽力をお願いしたいと思います。

せっかく視察等へ行っていいところを見てこれらたら、どうやったら早く湖西市の状況に応じて取り入れていけるかというところをしっかりと議論していただきたいと思っております。

次に移ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○17番（神谷里枝） 3④になります。施設や病院からの地域移行や親元からの自立に当たって、共同生活援助などの障害福祉サービスの利用、一人暮らしの体験の機会・場を提供する機能の確保について

のお考えをお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

障害の方が急に一人で暮らすのは難しいことですので、平時から定期的に事業所での一時的な生活をさせていただけるよう取り組むことが肝要と考えております。このため、短期入所サービス事業所に御協力をいただきながら、定期的に自宅とは異なるところで生活する機会を提供できるよう、その仕組みを構築していきたいと考えています。

また、就労についても事業所での体験ができるようにしていくことも必要であるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝議員。

○17番（神谷里枝） この体験の機会・場を提供する機能の確保は、本当にすぐにでも取り組んでいただきたいなど、障害児を抱える親としては痛感しております。

やはり、いざというときに利用したいと言っても、自分たちの世代というのは親の責任感の強さもあったりしまして、なかなか離れた生活を体験するところと踏み込んでいけないんです。でも、確実に自分たちも高齢化によってだんだん行き詰まり感を持ってきている、そこで何とか通い慣れた施設で宿泊体験とか、楽しみながらできる場を1年に1回でも2回でも積み重ねる、体験させてもらえるという受入れ側にとっても、障害者本人また家族にとっても積み重ねで、いずれ親がいなくなったときにはこういうふうになっていくんだというものがだんだん蓄積されていって、安心してお互いが離れた生活もできるようになっていくというのが、私の周りの友人たちもすごく望んでいることです。

懸念されるのが、突然とかっていうと本人が一度嫌って言ってしまわれるとにっちもさっちもいなくなってしまう、そういう拒否感を持たれてしまったら困るということで、親も計画相談等で一応はサービスを利用したいですよって言うても、本人がうんって言わないからなかなか利用しないのが現状かなって思っております。だから、拒否感を障害者本

人があまり持たないような、体験の場とか機会を提供していただけるように、市のほうとしてもこの部分は特に力を入れて、少しでも早く実現していただければなというふうに考えております。よろしくお願いたします。

例えば毎日通っている事業所等でやるにしても、ある程度支援がないとできないとかいろいろあるかもしれませんが、その辺は湖西市独自で支援ができるのであれば支援していただいて、障害者福祉を少しでも進める形をお願いしたいと思っております。

ここまでの中でいろいろ御答弁いただきましたけれども、やっぱり令和8年度までの障害者計画の中で一番進めていきたいというのが、基幹相談支援センターの設置、それから地域生活支援拠点、ただいま申し上げましたように宿泊体験の機会・場の提供、この3点は特に担当部署としても前向きに推進していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

では、次の大きな4番目。

○議長（馬場 衛） 4番ですね、どうぞ。

○17番（神谷里枝） 浜名学園について、例年、一般会計より負担金を支出し、障害者施設を一部事務組合として運営、湖西市における障害者福祉サービス提供事業者として重責を担っていただいておりますが、利用者の現状や課題、施設整備の老朽化対策も含め、一部事務組合に運営を依頼している湖西市としての今後の方針をお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

浜名学園では、通所と入所の2種類のサービスを提供しております。このうち、入所サービスの利用者は49人ですが、長期利用者が多く平均年齢が49歳と高齢化が進んでおります。このため、いわゆる親亡き後の安定した生活基盤の確立が喫緊の課題であります。そのため、浜名学園では成年後見制度の利用促進に取り組んでおり、これまでも14人の利用に結びつけてまいりました。今後、市といたしましては、入所者の地域移行を浜名学園とともに促進していきたいと考えています。

また、施設につきましては、入所施設が築21年経過しており、耐震基準は満たしているものの老朽化が進んでおります。浜名学園では、平成28年度に長寿化計画を策定し、優先順位をつけた上で維持修繕を計画的に実施しているほか、今後の大規模修繕に備えた基金の積立てを検討していると伺っております。

浜名学園は、障害者福祉の一翼を担う重要な施設であります。市といたしましては、今後もよりよいサービスを提供していただけるよう、浜名学園が抱える課題について湖西市、浜松市、それと浜名学園の三者で情報を共有し、必要な予算措置等を通じて運営を支えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝議員。

○17番（神谷里枝） 御答弁ありがとうございます。

今、入所者の平均年齢が49歳という御答弁だったと思うんですけども、やはり年齢も年齢になるとなかなか地域移行してさらに難しくなると思うんです。この特色で、長年あそこにとずっと入所を送っているという状況から、本当に利用している保護者さんからもすごい重度化してるんだよねって、たまに行ってみるとびっくりするなんていう言葉も聞いたりするんですけども、そういった中で国の方針とかいろいろあって、やっぱり地域移行は考えなきゃいけないのかなというのとは分からないですけども、こちら辺が一部事務組合をお願いをしている市としてどういうふうに考えていくか、将来的にっていうのが大きな課題になってくるかなと思っております。

先ほども少し申し上げましたけども、事務局長に再任用、職員の方が配属されるようになっているわけですけども、ここが一部事務組合という性格でございますか、考え方って言ったらいいのかわかんないですけども、そういったことにあまりこだわらずに、せつかく市から再任用の方に行っていただいているということでは、こちらの本庁っていいですか市役所と同じような職員への対応っていいですか、労働条件の改善とか働き方改革とかいろいろあると思うんですけども、もう少し職員の研修とか必要に

応じて資格を取得する方への助成とか、また1人1改善提案への取組、そういったことをやってもう少しあそこの職場がやりがいを感じられるように、変えていっていただきたいなっていうふうに感じているんですけども、あくまでも一部事務組合として負担金を出している行政サイドとすると、なかなかそういう改善といいますか、新たな取組というのは難しいものなんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝議員、残り時間が少なくなっておりますのでまとめていただけますか、よろしくをお願いします。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

確かに、浜名学園が一部事務組合ということで、運営の方針等は浜名学園が決めることだとは思っていますが、先ほど議員からも御紹介あったように、事務局長が市の出身といいますか市職員ということもありますので、湖西市とも話しやすい関係性は築けていると思いますので、そういったことを利用しながら、湖西市の意見も伝えながら、また浜松市の意見も当然取り入れなければいけないと思いますので、三者が連携して話し合っていく場を設けていく必要があるかなというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝議員。

○17番（神谷里枝） まずこの利用者を少しでも前に押し上げていくというか、そういうのはやはり事業所と家庭等が両輪となって障害者本人を支えていくということが非常に重要だと思っております。

今ちょっとそういう辺も薄れているのかなって、家庭と事業所の情報共有もちょっと薄れているような気がしますので、こういった辺で行政サイドが少し介入をしていただいて、いい組織になっていくように御尽力をお願いします。

では、最後の質問に移ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○17番（神谷里枝） 市長の在任期間、2期8年において障害者福祉をどのように捉え取り組もうとされたのか、成果・評価をお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

在任期間って言われますが、あと3か月弱ぐらいですか、この前辞めるとは言いましたけど辞めると言ったら何もやらなくてもいいのかと思われるぐらいいろいろそういうことを求められてますけれども、まだまだ結構しかかり中というか現在進行形のものがあるので、そこは12月5日までは少なくともやっていかなきゃいけないですし、よく自分が市長とか社長のときはどうだったみたいに言う人いますけど、そういうのは恥ずかしくてとても言えないかなと思っているので、評価とか成果なんかは後世に委ねたいなというふうに思っています。

他方で、せっかくの質問でしたので数字等で担当の方からは、今数字を調べてもらいましたら、政策は何でもそうですけれども、障害者福祉っていう観点での予算面というか数字でいくと、決算も入ってますけれども、令和5年度の決算額として障害者福祉関係の事業費といいますか事業が、決算額で13億6,000万円ということでした。就任が平成28年の半ばぐらいでしたので、平成28年度で見ると決算額でいくと9億7,000万円だったということです。これは、もちろんいろんな社会情勢だったりコロナとかもありましたし、様々事情はあろうかと思えますけれども額としては、最近の物価高騰もあるのかもしれませんが決算額ということでは1.4倍ぐらいになってるということと、令和6年度の予算額では14億7,000万円ということですので、これも当初に比べたら1.5倍ぐらいになってるのかなという数字ではありました。ただ、やっぱり中身が先ほどのように、これは政策何でもそうですけれどもいろんな御要望があつたりですとか、それがすぐにできるものなのか、制度とか予算面で時間がかかるのか、これは様々なことがあろうかと思えます。代表的なものとか、先ほど議員からもあったようなお話しの中で始めたものは、平成のものだったり令和だったりしますけれども、例えば施設の通所費の助成額を増額したりですとか、これも覚えてますけどさっきのほかの議員からもあった蓄電装置だったり、日常生活用具の支給要件だったりとか、施設の利用料金の減免とか緩和こういったこともよく覚えてますし、

重度の心身障害のタクシーに関しては助成対象を広げたりだとか、あそこの団体だったり事業の方だったり個人も含めてですけれども、こういう御要望もあってそれをやったなというのは、今改めてこの御質問があってそれを思い返してきたところです。これはどの時点でだったり、すぐできたものだったり数年後にやったものとかもありますけれども、その中でやはり今実際に障害を抱えておられたりとか御家族、そういった御要望からできることをやっていかなきゃいけないということで、これから今部長からあったとおりに基幹の相談支援センター、そういったものもつくっていかないといけないし、やっぱり相談機能だとか困っていること、また相談しなきゃいけない、相談したい、そしてそこから支援につなげていくというような順を追っていくようなものは、これは何の政策でもそうですけれども一足飛びにはできないことも継続してやらなければいけないというふうに思っていますので、これは継続事業として行っていく必要があるのかなというふうに思っております。ですので、残りの期間もありますけれども、そこは相談にしる、相談というのか機能というのかそこは、やっぱり福祉というものはそんなに一朝一夕でこうだっというふうにはできるものではありませんので、それは行政として継続的に行っていくものなのかなというのが率直なやってみての思いですし、それをしっかり行政として、さっきの浜松市との関係もありますし隣接する豊橋市、こういったものはほかの事業でもそうですけど広域連携をしたりですとか、やっぱり補い合っていくようなものが、この市の実際の規模からしたら単独でできること、当然できないこともあろうかと思っておりますので、そういった観点から担当者であったり僕が浜松市に働きかけたこともありますけれども、そういうものを首長としてやっていく立場があるのかなというふうに思っております。

雑駁ですけど、そういうようなことで御理解をいただければと思っております。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝議員。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。やはり湖西市ぐらいただと、広域連携という表現というか、

やっぱり浜名学園でいえば組合立で対応していくほうが、湖西市としては障害施策が進みやすいというふうには感じられましたか。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

率直に言うと両方ですね、それは。浜松市の規模の経済をお借りするほうがいいと思ったときもあれば、浜松市のスピードの遅さと、あんまり言うて聞いている人もいなくてあれですけど、浜松市の意思決定の遅さというのか、そういうものとか向こうの事情でこっちがやりたくても進まない、もしくは時間がかかるということもあったかなと思いますので、そこは両方の側面があったかなというふうには、感想として思っています。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝議員。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。今日、質問させていただきました計画も、7期つていうと20年ぐらい前からずっとあって、やっとここに来て少し市として取り組んでいただきたいというのが見えてきたかなというふうに思います。今の市長の答弁にもありましたように、本当に一足飛びでできるものではないというのは重々承知しておりますけれども、親のほうも本当に70代、80代、障害を持っている子も50代、60代となってきました。市として、これだけは整備したいというのをもう少し議論していただいて、そこに注力していただくように申し上げまして、私の一般質問を終わります。御答弁ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 以上で、17番 神谷議員の一般質問を終わります。

次に、14番 竹内祐子議員の発言を許します。

〔14番 竹内祐子登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、14番 竹内祐子議員どうぞ。

○14番（竹内祐子） 14番 竹内祐子です。3人続けて、まさか福祉の関係をやるとは夢にも思いませんでした。どうもすみませんね皆さん、もう少し我慢して聞いてください。

私は、第4次湖西市地域福祉（活動）計画について質問をさせていただきます。

一般質問をしようとする背景を説明いたします。
地域共生社会の実現に向けた取組の一つに、地域包括ケアシステムの構築がありました。住み慣れた地域で支え合い、助け合いながら自分らしく生活を送る仕組みをつくりました。令和5年3月に地域福祉を推進するために、市で策定していた地域福祉計画と社会福祉協議会が策定していた地域福祉活動計画を一体化した第4次湖西市地域福祉（活動）計画が新たに策定されました。誰もが自分らしく安心して幸せに暮らせる社会を基本理念としています。この計画を推進するための内容が、市と社会福祉協議会の取組、市民と地域の取組として明記されていますが、市民は地域福祉計画を知らないのが現状です。

質問の目的です。地区社協の活性化及び地域福祉（活動）計画の推進を図るために質問させていただきます。

質問事項1に入ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○14番（竹内祐子） 地域福祉（活動）計画を推進するには、地区社協の活動が重要と考えますが、この地区社協の役割と活動をお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。健康福祉部長。

〔健康福祉部長 太田康志登壇〕

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

地区社協は、地域福祉を推進するための自主組織として、住民の生活の質を向上させるために設立された組織です。地域における福祉ニーズと課題の把握、ボランティア活動の推進、地域福祉活動の企画・運営といった様々な活動を展開しながら、地域の福祉課題に対して多角的にアプローチし、住民がより安心して生活できる環境を整えるための役割を担っているというふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子議員。

○14番（竹内祐子） それでは、地区社協が福祉の風土づくりを進めていくようにしていかなければならないと思うんですけれども、その進めていく活動とはどんなものかは、具体的に教えてください。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

福祉の風土づくりは、地域全体で福祉に対する意識を高めて、支え合いの文化を育てることが必要であるというふうに思っております。

具体的な活動としましては、地域内での見守り活動ですとか地域サロン、それからボランティアの育成、また子供から高齢者までが参加できるイベントを通して、住民同士が顔を合わせて助け合える関係性を築くことが、福祉の風土づくりに必要な活動であるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子議員。

○14番（竹内祐子） ありがとうございます。福祉計画の中の第4章が、施策の展開というふうにとっても分かりやすく明記されていて、やはり地区社協の取組が見守りとか声かけをやっていきましょうねということで、昔はお隣さん同士の挨拶とか声かけは当たり前だったのが、私のところの田舎でも顔を久しぶりに見るっていうような感じになってきています。

地区社協は、湖西市にどういうふうにつくられているのか、聞いている人が分からないといけないんで、地区社協という言葉は今私使ってるんですけども、根本的に地区社協は、私の理解では以前は例えば入出なら、私入出でするので入出に福祉会というのがありましたね、その福祉会は皆さんどこの地域にもあって、高齢者を支えるようなそんな活動をしてたと思うんですよ。それが私もどんな理由だったかはちょっと記憶にないんですけども、社会福祉協議会の下に小さなそれぞれの社会福祉協議会をつくっていきましょうという形になって、地区社協っていうようなネーミングになったと思うんですけども、どうでしたっけ。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

私もそのように理解をしているところでございます。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子議員。

○14番（竹内祐子） ありがとうございます。そういうわけなので、どの地区にも地区社協はあるとい

う理解でいいんですよね。だから、それぞれの小さな社会福祉協議会さんが、やはり地域の人たちの見守り、支え合いをやっていきましょうということで私はこここのところは終わりたいと思います。

では、次の2番目に行きます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○14番（竹内祐子） 社会福祉協議会が中心となり、地域の居場所開設支援を行うとなっておりますが、現状と課題を伺います。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

地域の住民同士が気軽に集まり、一緒に内容を企画し、ふれあいを通して生きがいがづくり、仲間づくりの輪を広げる場所として、令和6年8月末現在、市内に15か所の居場所が開設されています。

新規の居場所の開設につきましては、開設の際の助成金も含め、社会福祉協議会が中心となり進めています。公私を問わず住民の方が集まれるスペースが不足していることや、そこへ通うための移動手段の確保の問題、さらには維持や運営に必要な資金や資源が不足しているといったことが、課題であると捉えています。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子議員。

○14番（竹内祐子） 課題が、住民が集まれるスペースが不足しているということと、移動手段の確保が困難という2点でありましたけれども、今現在は市内に15か所居場所があって、社会福祉協議会が新しい居場所の開設についてはやってくれているということなんですけど、この居場所開設支援というのはどのようなことを支援してくれるのですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

居場所の開設の支援につきましては、社会福祉協議会では開設時に必要な経費を補助する助成金をまず提供しております。県社協からは15万円、市の社会福祉協議会から1万円の助成があるというふうに聞いております。あと、運営に必要なノウハウを提供するための研修ですとか、運営を円滑に進めるための相談窓口なども設けています。

さらには、地域のネットワークを活用してボランティアの募集や連携を図って、居場所の運営を支えるための人的資源の確保などにも努めているというふうに伺っております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子議員。

○14番（竹内祐子） 助成してくれる16万円ですよ、この16万円は何に使ってもよろしいんですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

その使い道についてですが、居場所の設置に必要な設備ですとか備品の購入費、また広報活動に係る費用などが対象になるというふうに伺っております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子議員。

○14番（竹内祐子） それでは、肝腎な住民の集まるスペースが不足しているということなので、その場所がないってことなんですよ。その場所はどうか、どうするっていかさそういうようなアドバイスというか、何かそういうのはないんですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

そのスペースの確保につきましては、地域の住民の方で倉庫を貸し出さしていただくとかそういった働きかけをしながら、スペースの確保の支援をしているというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子議員。

○14番（竹内祐子） 福祉計画を読んだときも意見交換とか懇談会をやられていて、その懇談会の中にも居場所づくりは大事で、地域の公民館とかそういうのを活用してやってみてはどうかっていう意見も入ってたんですけど、そういうことはなかなかクリアできないんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

公民館ですとか公会堂の確保については、地区のそれぞれの事情があると思いますので難しい地区もあったでしょうし、そこを居場所として開設してい

る地区もあるというふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子議員。

○14番（竹内祐子） どっちにしても、私が思うには居場所づくりをやりましょうって言う人はいない限りは、たとえ居場所があったとしてもなかなかそこは開設しにくいのかなっていうのを感じています。今はその居場所のことで聞いているので、私がこの間、常任委員会が高崎市に空き家対策について行政視察をしたときに、そここのところでは地域サロン改修助成金という空き家を改修する助成金が出ていて、それも事の始まりは地域の人たちの要望、声でそういう地域サロン改修助成金っていうのを設立したそうです。これは高崎市の市長のトップダウンでやっていたものなので、すごい改修費用も例えば3分の2とか、上限500万円まで出すとかっていうように、びっくりするような額で私もびっくりしたんですけど、それでも10年間の間に32件のそういう居場所づくりがされているっていうところは、すごい評価したいなと思いました。結構、空き家が目立ってきてるんです。移動の手段の確保も難しいって言われている中で、自分たちの地元の空き家をそういうふうに改修して使えれば、皆さん空き家の持ち主っていうかそういう人たちも喜ぶと思うし、そこへ集まれる高齢者から子供さんたち、いろんな活動に使っていけると思うんです。そういうような検討を、これは別に福祉でやってくださいと言うわけではないんですけども、湖西市が取り組んでいけば空き家対策にもつながるし、そういうふうな居場所づくりにもつながっていて、まだまだこれから私ほかの質問もしますが、再犯防止のときにはそういうふうに、湖西市では子供さんの未就園児とか、そういう人たちの施策はすごく進んでいるんですけども、小学生だって学童に入れない子はじゃあどこ行くのってなりますよね。じゃあ中高生はどうするの、地域クラブ移行になりました、じゃあ空いた時間はどうするの、じゃあ高校生はどうするの、高校生だって2校ありますよね、高校だって2校あります。本当だったら、中高生だって集まれる場所があって、わいわいがやがやしながら湖西市のこと

だって考えていけると思うし、ボランティア活動にも率先して出てくれるようになるかもしれないので、こういう本当に居場所づくりというのはすごい大事なことなので全体で考えてください。よろしくお願いします。

では次へ行きます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○14番（竹内祐子） 3番目です。地域の民生委員・児童委員を知らない人がいますので、民生委員の役割と地域の民生委員を紹介し、身近なところで相談ができることを周知する考えはありませんか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

民生委員は、市民の皆様が安全に安心して生活できる地域をつくるために活動するボランティアでございます。湖西市の民生委員を対象にアンケート調査を実施したところ、よりよい活動のためには地域住民の理解、自治会、町内会、老人クラブ、子供会との連携が必要との意見が、複数の委員から寄せられました。

今後、自治会の皆様に地域住民への民生委員の紹介や活動する上での連携について、御支援をお願いしたいと考えております。

なお、困り事や心配事を聞き、行政や専門機関などを紹介するつなぎ役であり、担当エリアに住む配慮が必要な方の見守り役であるという民生委員の役割を周知するため、静岡県が作成した動画を活用するなど広報に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子議員。

○14番（竹内祐子） これは民生委員を知らない人からのそういう声だったので、本当にこれから自治会さんなどへ民生委員さんの紹介活動をしていただくのが一番手っ取り早いかなって思います。困り事がなければ、皆さん何とも思わず普通の生活が営まれているわけであって、困って初めてじゃあどうしましょうかということになるので、やはり知っている人が近所付き合い、一番最初の元に戻っちゃいますけど、お隣同士声かけができていけば、困り事があればそれはそこへ、あの人が民生委員だからあの人が

に相談してみたらどうとかっていうふうに、情報がどんどん流れやすくなっていくようになると思います。

先ほど、民生委員さんはやっぱり市民が安心・安全で暮らしていけるような活動をするって言われていたので、民生委員を引き受けてくれた方自身は皆さんそういうふうに理解してるんですよ。だから、たとえ自分のところに相談が持ってこられても、自分一人で抱え込むのではなく、市や社会福祉協議会や関係機関に連携が取れて、民生委員さんも橋渡し役だよっていうふうになっているという理解でよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

民生委員は、相談を受けてそこで解決まで持っていくという役割ではなくて、まずは相談を受けていろんな機関に、行政も含めていろんな機関につなげていただくということが役割、それから各家庭、お困りのところがあれば、高齢者の世帯があればそういったところを訪問しながら、見守りをさせていただくという役割であるというふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子議員。

○14番（竹内祐子） 分かりました、では次に行きます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○14番（竹内祐子） 4番目です。共生社会の実現に向けて、包括的な相談体制の整備に取り組むのですが、現状と課題、今後の取組を伺いたいと思います。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

令和5年度は、市の福祉部局と関係機関を対象とした研修会及び相談担当職員対象の講座を開催し、包括的な相談体制に関する情報共有と、アセスメント力の向上を図りました。

課題は、相談窓口、調整機能の在り方や位置づけを決定すること、医療・福祉・司法など様々な関係との連携であると認識しております。

今後は、先進的な取組として、静岡市清水医師会が主催する「医療・福祉・司法なんでもかんでも相

談会」に、サテライト会場として参加することを検討しております。湖西市の専門職のほか、清水会場の専門職ともオンラインでつなぎ、市民からの相談をお受けする予定です。

この相談会に参加することで、相談体制において本当に必要なものの発見や、専門職との連携のきっかけとなればというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内結子議員、いかがですか。

○14番（竹内祐子） なかなかこれは大変なことで、難しいことだということがよく分かりましたけど、よかったですよね、清水医師会さんとそういうような取組ができるっていうことは、本当に今の時代だなと思います。場所を移動しなくても、ちゃんと湖西市からオンラインでやっていけるということで、参加する人たちも負担がなくて、よかったですと思います。

それで、いつ頃それはやっていくのか、それからこういうやることをどのように周知っていうか、参加してみたいと思われる方を発掘するのも大変かと思いますが、どのようにされるのかお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

このなんでもかんでも相談会は、本年度6回開催されます。これまでに既に2回までは終わっていますので、まずは今月開催されるのは第3回と11月に開催される第4回に地域福祉課の職員、それから福祉部局の職員が清水市に視察に行つてこようと思っております。そして1月、第5回の相談会に合わせて、湖西市の専門職をお呼びいたしまして顔合わせですとか意見交換会、それから清水会場で行われている相談会をオンラインで視察をさせていただき、第6回目の来年の3月には、湖西市がサテライトとして参加したいというふうに予定を立てているところでございます。

周知方法につきましては、広報こさい、市ウェブサイトのほか、地域包括支援センターなど関係機関を通じて周知をしていきたいと思っております。

もし仮に相談者がいなかった場合についてですが、

今その場合につきましては、健康福祉部局で抱えている困難事例なんかを相談のケースとして上げていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子議員。

○14番（竹内祐子） よく分かりました。何にしても、突然そこに参加できるわけでもないし、自分たちももちろんどんなものかっていうのも、ちゃんと現場で把握する必要もありますし、湖西市医師会でそれができるかどうか分かんないけど、小さい町は小さい町なりにやれる仕組みをつくったって全然おかしくないなとも思っているんで、視察に行ってくださいの方がおいでになれば、医師会の先生たちにもお声かけして、見ていただくっていうのが大事なことはないのかなと思います。本当に何もそういう問題提起の方がおいでにならなくても、職員さんの中にはいっぱい問題を、なかなかここで自分の問題をオンラインでやるというのはハードル高いですもんね、だったらやはりそこで市の方が代表してみたいな感じで、ちょっと提起して解決策を見いだすというのも一つの手だと思いました。

これも1回こっきりで終わるのではなく、自分たちがこれをやって、湖西市もどういうふうにしたらいいかというのを考えていって先ほどおっしゃられたので、考えながらまた清水医師会さんのほうのことをやられるときに、また1回でもいいから、サテライト会場として湖西市も参加していくという、積み重ねをしていくというのもすごく大事なことだと思うので、このいい機会を逃さないように、誰がこれを見つけて、どの職員さんが見つけてきてくださったのか知りませんが、いいなというようなものは勉強しながら前に進めていってほしいと思います。

やはり、湖西市にも医療・福祉・司法などの機関との関連した相談事というのは多く見られるものですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

やはり医療・福祉それぞれ単独の、高齢者なら高齢者だけの課題ではなくて、高齢者の生活困窮者で

すとかヤングケアラー、子供さんが高齢者の面倒を見るとか親御さんの面倒を見るとか、いろんな複合的な要素が絡んだ相談というのが多いものですから、ぜひこういったなんでもかんでも相談会を利用して、解決に向けて進めていけたらなというふうに思っています。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子議員。

○14番（竹内祐子） ありがとうございます。なかなか私たちも湖西市の抱えてる問題、あまり知りませんでしたけどありがとうございます。

5番目へ行きます。

○議長（馬場 衛） それでは、再開から1時間を経過しておりますので、ここで暫時休憩とさせていただきます。再開を14時15分とさせていただきます。

午後2時03分 休憩

午後2時15分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開いたします。

引き続き、14番 竹内祐子議員の一般質問を行います。主題1、質問要旨5番目からとなります。竹内祐子議員どうぞ。

○14番（竹内祐子） 5番目をお願いします。成年後見制度の学習会や啓発は必要と考えますが、成年後見制度の利用を自分事と考えている人が少ないのが現状です。

権利擁護の推進として、エンディングノートを活用して、本人の意向が分かるように取り組んでいますが、現状と課題を伺います。また、今までにエンディングノートは何冊配布されたか、お伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

当市では、平成30年度から権利擁護推進の取組の一つとしてエンディングノートを作成し、高齢者福祉課窓口での配布のほか、市立湖西病院や地域の診療所、地区サロンなどでも配布をしております。

また、地域包括支援センターによる独居高齢者訪問の際にも活用されており、これまで延べ4,194冊

を配布しているところでございます。

課題については、あるシニア向けのアンケートによると、エンディングノートの存在を知っていたり持っていたりする方が大多数であるものの、実際に記入された方は10人に1人もいなかったという結果が出ていることから、エンディングノートの活用を定着させるには、かなりの時間を要するのではないかとこのように感じておるところでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子議員。

○14番（竹内祐子） 私も2019年にエンディングノートを頂いてはきていますけれども、見るには見たんですけどまだ何も書いてないのが実際です。

その当時、私のをもらってきてくれた人にもちょっと聞いてみたんですけど、やはりもらってくるだけじゃあなかなか、そのときはいいなって思ってもらいには行くんですけど、なかなか書かないでいるというのが現実で、あの当時、エンディングノートを書こうというのがはやって言い方しちゃあ悪いですけど、そういう場を設けられていたと思うんですね。それで、そのエンディングノートのところに行かなくても、市役所に行けば結局高齢者の窓口でその人はもらってきてくれたんですけど、一応もらってきました。

本当に、エンディングノートって何で必要かっていうのが分かってないので書けないんですね。だから、本当に4,000幾つも配布されていても誰も書かないっていうことは、どういうときのためのものに必要なのでという目的がはっきり分かってないというのが、一番の課題だと思います。ですので、出前講座みたいのを開いて、やはりちょっと説明しながら書けるところから書いてみましょうよみたいにしてしないと、やっぱり後で書けばいいっていうふうになると子供の宿題と一緒に、いつまでたってもできませんので、何か出前講座の一つに入れてみる気はありませんか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

市としても、エンディングノートを有効に活用していただきたいというふうに思っております。

議員御提案のとおり、エンディングノートに関する出前講座は、御本人に限らず御家族の方も対象に実施することができますし、ノートに関心があるものの、実際に記入することにちゅうちょしている方々ですとか、書き方が分からない方々にとっても具体的な手助けとなるものと考えてますので、出前講座の開催については前向きに考えていきたいというふうに思っております。

また、これが可能かどうか分かりませんが、実際にこのエンディングノートがあったおかげで本当によかったと体験されたといえますか、そういったお話がそういったところで聞けたら、さらにエンディングノートの重要さっていうのが伝わってくるのではないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子議員。

○14番（竹内祐子） いろんなことをやってみて、皆さんにもしものときに備えて、家族とか自分の大切な人たちに、自分の情報を伝えていきたいということ伝えていくというのも、一つの広報の仕方だと思うので、広報こさい6月号だったと思うんですけど、湖西病院の副院長さんが人生会議でしたか、あのシリーズを載せてくれてありまして、やっぱりエンディングノートのことも書かれていたので、多分気にした人もいると思うんでこれをきっかけに、私の一般質問もきっかけにエンディングノートの活用方法を考えていただければうれしく思います。

では、次へ行きます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○14番（竹内祐子） 6番、再犯防止の取組を計画に入れることになりましたが、現状の課題、今後の取組をお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

刑法犯による検挙者に占める再犯者の割合は、全国、静岡県ともに約50%となっており、働き先がない、住むところがない、相談できる人がいないといった理由で、社会の中で孤立してしまうことが原因だと考えられています。

地域においては、犯罪をした人や非行のある人の

立ち直り支援として、住み慣れた地域での受入れ、差別解消の呼びかけや当事者からの相談対応、居場所へのつなぎ、受入れなどを保護司、更生保護女性会、協力雇用主が担ってくださっています。

課題は、地域理解の促進であると考えています。また、滋賀県での保護司殺害という痛ましい事件を受け、保護司の自宅以外での相談の場の確保も課題であると感じております。

今後も、立ち直りを支援する輪を広げる取組である「社会を明るくする運動」の推進による周知啓発や、保護司等の支援を継続してまいります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子議員。

○14番（竹内祐子） 今回、福祉計画の中に再犯防止の取組を入れることになったのはどうしてか、教えてください。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

再犯防止推進法では、都道府県及び市町村において地方再犯防止推進計画というものを策定しなさいというふうに規定されていましたが、その策定の手引の中で地域福祉計画など、政策的に関連の深いほかの計画と一体のものとして、策定することも可能であるというふうにされておりましたので、湖西市では第4次地域福祉計画の策定の際に、この再犯防止推進計画を一体的に策定したというのが理由でございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子議員。

○14番（竹内祐子） 分かりました。

それでは、やはり計画を見ていくと社会を明るくする運動の認知度が全く低くて、私、更生保護女性会をやらせていただいているんですけども、ちょっとがっかりした次第です。ですので、この認知度を高める対策みたいなのは考えていますか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

保護司と更生保護女性会の活動紹介のほか、更生保護マスコットキャラクターホゴちゃんとサラちゃんを活用した親しみやすい記事を、広報こさいに掲載

することを考えています。また、SNSなど新しい媒体の活用なども検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子議員。

○14番（竹内祐子） 更生保護女性会の中でも、7月が社会を明るくする運動の月間として、湖西市は昔からミニ集会というのを、更生保護女性会とか保護司さんと一緒に地域の方たちと行って、再犯防止の活動に取り組んでいるんですが、そういうミニ集会に集まる人もいつもマンネリ化してしまって、やはりそういうことで認知度が上がってないのかなって私は思っています。やはり、市全体での取組をアピールしないと、なかなかほかの市民に伝わらないのかなと思うので、他のメンバーも言っていたことがあったんですけども、市として講演会なり何かそういうような市全体の再犯防止の取組をしていったら、もっと認知度が上がるんじゃないのかなっていう意見がありましたんで、そういうことは考えてはみませんか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

すみません、現時点では考えておりませんでした。今議員の御提案がありましたように、市全体で取り組んでいきたいというふうに感じました。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子議員。

○14番（竹内祐子） ありがとうございます。どの団体さんも自分たちの団体活動を啓発したくって、ごみ拾いやってみたりいろいろTシャツそろえてみたりとかいろんな、挨拶運動してみたりとかっていろんな活動してるんですけど、やはりなかなか広がらないというのは、何をやっている団体かっていうのが分からないということだと思えますよ。だったら、再犯防止っていうようなちゃんと大見出しみたいなので、しっかりと湖西市にそういう人たちがいても、みんなで受け入れましょうみたいなそういう講演会活動が私は必要だと思っております。

それから、次へ行きます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○14番（竹内祐子） 7番の福祉サービスが必要な人へのアウトリーチ型の支援体制を整備し、支援が必要な人への対応を強化するとなっていますが、具体的にどうしていくのかお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

世帯として複雑化・複合化した課題が深刻化する前に、早期発見・早期対応するためにも市や関係機関の職員が地域に出向くアウトリーチ型の支援体制が必要であると認識しております。

地域包括支援センターや福祉サービス提供事業者、地域住民等と連携し、サービス提供時や地域での生活の中で気になった潜在的な困り事を抱えた人・世帯、必要な支援につながっていない方・世帯を把握する体制を目指しており、今後さらに関係機関と連携し、支援体制構築に向けて協議をしまいたいと思っております。

アウトリーチ型の支援体制を整備することにより、市民が相談できる場所や機会が増え、地域の様々な支援機関同士の連携ネットワークの構築も図られると考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子議員。

○14番（竹内祐子） このアウトリーチ型の支援体制って本当難しいんですね。今、実際に包括にしても福祉サービス提供事業者さんも人手不足だし、なかなか業務にゆとりもないということで、本当に支援の必要な人を探す、探すっていう言い方は失礼ですけども、気づくっていうなかなかハードルが高いなと私は思ってます。

それで、やはり施策の中の13番のところ、No.13のところ、これ市のやり方だったんだけど、これじゃないかな。専門職っていうかそういう人たちが行って、見つけて支援するというのもすごく大事なことだと思うんですけど、また1番に戻っちゃうんですけど、地域の人たちがそういう人たちを見つけて市とか社会福祉協議会とか、専門機関につなげていくっていう方法もあるじゃないですか。だから、こういうところはやはり地区社協と連携して、地域での孤立を防いでいただくようにやは

りそこが、これは市の社会福祉協議会が地区社協に呼びかけていくものだと考えますけれども、そういう機会がありますか。呼びかけられるような、市の社会福祉協議会が地区社協に出ていって、こういうような問題ありませんかみたいに聞き出す方法ってありますか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

湖西市の社会福祉協議会も地区社協とは、いきいきサロンですとか健康体操で連携もされてますし、実際に社会福祉協議会の職員がそのサロンに出向いているということも聞いておりますので、そういった情報の収集する機会というのはありますし、話し合う機会というのは十分確保されているんじゃないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子議員に申し上げます。発言時間が残り少なくなりましたので、御承知おきください。

○14番（竹内祐子） ありがとうございます。

今部長が説明してくださったことは分かります。ですので、市の社会福祉協議会は、その地区社協にお出かけいただいたときには、やはり進んで地域の情報を把握するようにしていかないと、福祉計画の中にいろいろこういうことをやっていって、市民が安心・安全で暮らしていけるようなものにしていくっていうふうにつながっていかないので、そこは社会福祉協議会がやることであって、やっぱり市のほうはしっかりとどうですかというような、やっぱりチェックを入れるというのもすごく大事なことだと思うんですよ。アウトリーチ型は、本当に8020問題とかひきこもりとかいろいろ様々な問題、認知症のこととかあると思うのでぜひ何か工夫して、人手が足らなくてももっとできるような工夫が必要だと思います。

では最後の8番。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○14番（竹内祐子） 地域福祉（活動）計画を推進するために、市と社会福祉協議会が車の両輪となり、進捗状況を確認し、課題解決に向かっていただきました

いと思いますが、進行管理と評価はどのように行われ公表はされますか、お伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

第4次湖西市地域福祉計画、それから第5次湖西市地域福祉活動計画には、市及び社会福祉協議会それぞれ数値目標を設定しており、それらの進捗管理と評価は市と社会福祉協議会がそれぞれ行い、地域福祉計画策定委員会に報告をさせていただきます。

進捗状況の資料及び会議録は、市ウェブサイトにて公開する予定です。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子議員。

○14番（竹内祐子） 分かりました。令和5年度のが1月ぐらいの公表だったように思うんですけど、そのぐらいの時期ということではよろしいんですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

本年度、地域福祉計画策定委員会を9月27日に予定しております。ですので、この会議が終わった後、市ウェブサイトで公表する予定ですので、9月末か10月の初旬ぐらいに公表できるというふうには思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子議員。

○14番（竹内祐子） 分かりました、ありがとうございます。何にしても、地域福祉計画を推進するためには、住民が地域福祉をしっかりと理解して実践していかないと進みませんので、地区社協さんもしっかり行動していただけるように、また市のほうからも社会福祉協議会に呼びかけ、うまく回っていくようにしてください。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 以上で、14番 竹内祐子議員の一般質問を終わります。

次に、12番 楠 浩幸議員の発言を許します。

〔12番 楠 浩幸登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、12番 楠 浩幸議員どうぞ。

○12番（楠 浩幸） 12番 楠 浩幸でございます。本日最後の一般質問ということで、元気にやっていきたいと思っておりますし、先ほど傍聴の先輩からしっかりやれとエールをいただきましたので、元氣よく一般質問させていただきたいと思っております。

改めまして今回のテーマですけれども、湖西市のカーボンニュートラルの施策についてということで、昨年ちょうど1年前ですけれども、9月の定例会から1年ぶりのテーマで、湖西市のゼロカーボンシティに向けた進捗と考え方について、確認をしていきたいというふうに思っております。

さて、湖西市は地球温暖化対策実行計画に基づきますと、計画書の24ページに記載があるわけなんですけれども、製造業による温室効果ガスの排出量の削減が最もウエートを占めてるよというふうな記載がございました。さらには、地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入ですとか、省エネルギー設備の推進が重要ですというふうにも考えられておるそうです。また、炭素吸収源の確保、よく言われるグリーンカーボンですか、ブルーカーボンとかっていうところです。革新的な技術を活用したエネルギーの効率化も求められております。

持続可能なエネルギー社会の実現を目指すためには、私たち市民の意識啓発と地域全体の協力も必要となります。そんな中で、湖西市が制定をしました地球温暖化対策実行計画の具体的な施策の確認を行い、カーボンニュートラル達成に向けた湖西市の取組状況を確認するとともに、湖西市における再生可能エネルギーの導入、省エネルギー対策、産業部門の協力の強化について議論をさせていただきながら、地域全体で持続可能なエネルギー社会の構築促進をするための方向性を、確認していきたいというふうに思っております。

それでは、質問に入りたいと思います。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○12番（楠 浩幸） 1問目です。製造業における温室効果ガスの排出削減についてということで、先ほど申し上げましたとおり、湖西市の製造業は温室効果ガスの排出76.7%を占めるとされており、特に湖西市の産業構造を見てもみますと、自動車関連製造

業が大きな割合を占めております。御案内のとおりです。実施計画の35ページに記載があるわけなんですけれども、モノづくり産業の持続可能な発展に向けた産業支援として、湖西市はどのような支援策を検討しているのか、その内容を伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。環境部理事。

〔環境部理事 村山隆徳登壇〕

○環境部理事（村山隆徳） お答え申し上げます。

議員御承知のとおり、本市の温室効果ガス排出量の多くを製造業で占めている状況を踏まえ、自動車関連の製造業に特化した取組ではございませんが、事業者、特に中小企業者等への支援策として省エネ設備導入支援補助金や、脱炭素化促進事業資金利子補給制度などの補助制度を創設し、省エネ設備導入支援補助金に関しては令和5年度に82件、令和6年度は8月末時点で52件、利子補給制度に関しては、創設した令和5年10月以降6件の申請を受け付けております。また、金融機関との連携により、補助制度等の周知展開や、温室効果ガス排出量算定及び可視化支援などを進めているところでございます。

今後はこれらを継続しつつ、脱炭素を含む経営課題の改善につながるセミナーの開催を金融機関と連携し行うほか、新たに再生可能エネルギーの導入支援のための支援の検討など、中小企業者を中心とした支援を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸議員。

○12番（楠 浩幸） 御答弁の中で少し確認をしたいことが何点かございましたので、伺いたいと思います。

中小企業の事業者さんへの省エネ設備の補助金等々、メニューを御紹介いただいたわけなんですけれども、この支援策のメニューというのはどのように決められたんですか。

○議長（馬場 衛） 環境部理事。

○環境部理事（村山隆徳） すみません、もう一度申し上げます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸議員。

○12番（楠 浩幸） 今答弁いただいたいろいろ、メニューを紹介いただいたんですけども、そういったメニューというのはどういった場で決められてきたのかなというところをまず伺いたいと思います。

○議長（馬場 衛） 環境部理事、どうぞ。

○環境部理事（村山隆徳） 失礼いたしました。

当然ながら、まず重要性というかこれだったらこの財源を生かしてできるであろうというところから手をつけていたというところなんですけれども、例えばですが金融機関連携の関係で申し上げますと、金融機関さんとの個別の打合せの中で、金融機関さんから中小事業者の方々のカーボンニュートラルの意識が、なかなか進まないというようなお声をいただいておりますので、それを契機としまして市内の金融機関様にお声かけさせていただいたという経緯がございます。

あともう一つ御紹介させていただきますと、省エネ設備導入支援補助金については、たまたまという言い方はあれですけど、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、昨年度、令和5年というはまだ新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金という名称だったわけですが、そちらが国のほうから頂けるというようなお話をいただきましたのでまずはその財源を活用して、なかなか省エネ設備の機器の更新というものが進んでいなかったという状況が当時ございましたので、まずそこに着手したいという思いから、そういった制度を創設したところであります。そういった意味では、タイミングも正直あります。実行計画のほうにいろいろと列記させていただいておりますけれども、当然ながら優先順位、あとはタイミングみたいなところもございまして、そういったところから着手してきたという状況です。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸議員。

○12番（楠 浩幸） 湖西市では、ゼロカーボンシティの推進協議会、先日も会議があったと思いますけれども、そういった場で実際に現場の声を聞いて、いわゆるマーケットインっていうんですか、ニーズに応えたようなメニューの選択っていうような考え

方はなかったのでしょうかね。

○議長（馬場 衛） 環境部理事。

○環境部理事（村山隆徳） 申し上げます。

協議会場で、具体的に何かそういった御要望をいただいたところはないかなかったですけれども、個別の事業者さんからいろいろと要望みたいなものは受けていたところもございましたので、それこそ先ほどの金融機関連携とかになるわけですが、そういった声を拾って行って施策につなげていったという状況です。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸議員。

○12番（楠 浩幸） もう一点ちょっと伺いたかったですけれども、実行計画の4番目、施策のスケジュールのところ、熱源設備の燃料転換による炭素化の促進という項目があるわけなんですけれども、これ具体的にはどんなことを検討、今年度、2024年度施策の検討というふうに記載があるわけなんですけれども、こちらについてはどのようなことが検討されているのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 環境部理事。

○環境部理事（村山隆徳） お答え申し上げます。

こちらのあくまでも一般論という回答になってしまいますけれども、いわゆるボイラーとかで例えば石油とか石炭を使って熱を発生させてるようなそういったものを、例えば天然ガスに転換するということなどがまず考えられるのではないかなと思ってます。具体的な設備というものは、ちょっとまだ検討に至っていないんですけれども、もしそういったところで転換が図られるのであれば、そこは積極的に検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸議員。

○12番（楠 浩幸） そうですね、石炭を使ってることはまずないかと思うんですけども、LNGなんかは非常に価格も高騰していて、コージェネの維持ですとか設備費も非常に高く、苦慮されてるっていうような現場の声も聞いておりますので、そういったところの現場もしっかりと声を聞いていただきながら、施策の検討を進めていっていただきたいな

というふうに思っております。1つ目はこれで終わります。

○議長（馬場 衛） じゃあ次の2番。

○12番（楠 浩幸） 2つ目です。2つ目は、再生可能エネルギーの促進についてということなんですけれども、これは実行計画の27ページのほうに書いてあるわけなんですけれども、太陽光発電の導入ポテンシャルが、湖西市の場合は高いよというような説明がございまして、実際にじゃあ、私のうちにも太陽光パネルついたらいいんですけども、一般住宅について、工場の建屋の屋根について、まだまだ十分ではないかなというふうなのが実情、肌感覚なんです。そんな中で、こちら説明の中では住宅ですとか事業所、遊休地への導入促進について、目標値まで記載があるわけなんですけれども、それぞれ促進について考え方と施策についてお伺いをしたいと思います。お願いします。住宅、事業所、遊休地、これぐらいをお願いします。

○議長（馬場 衛） 環境部理事。

○環境部理事（村山隆徳） お答え申し上げます。

議員御承知のとおり、太陽光発電のポテンシャルは高く、太陽光発電の導入促進は実行計画において最も優先度が高い取組事項の一つとして位置づけております。

住宅用太陽光発電システムにつきましては、平成15年度から平成29年度までの15年間、補助金を用意しておりましたが、現在は住宅用太陽光発電設備の設置に対する支援は行っていない状況です。事業者につきましては、昨年創設いたしました脱炭素化促進事業資金利子補給制度、先ほど申し上げた補助制度におきまして、太陽光発電設備も対象として受け付けており、現在までに太陽光発電設備の設置に関しては5件の申請をいただいているところでございます。遊休地への設置に関しては、特別な支援策は用意してございませんが、湖西市再生可能エネルギー発電設備の適正な設置に関する条例に基づきまして、適正な設置を推進してまいりたいと考えております。

今後、さらなる導入促進のため、住宅や事業所など、建築物に対する自家消費型を中心とする太陽光

発電設備の設置を支援する施策、こういったものについて検討を進めていければと考えてございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸議員。

○12番（楠 浩幸） この遠州地区ですか、浜松市を含めて日照が、非常に効率がいいということで太陽光発電のポテンシャルが高いというふうによく言われるとこなんです。

今、理事に御答弁いただいたように、住宅については補助金がないんですけど、自家消費についてこれは何か国の動きとか、そういったメニューが次年度以降、用意されているような感覚なんでしょうか。国の動きも含めて、ちょっと湖西市の考え方を教えていただければと思います。

○議長（馬場 衛） 環境部理事。

○環境部理事（村山隆徳） お答え申し上げます。

国のトレンドといたしましては、平成20年代、10年代後半から20年代前半、その辺りは大体ある程度、売電というかそういったものを念頭に置いた補助金というものが存在していたわけなんですけれど、十分FITで賄えるようなものについては、徐々に補助対象からはなくなっていったというのが国の動きかなと承知しております。

他方で、FIT価格も近年かなり下がっておりまして、当時1キロワット当たり26円だったものが今ですと、1キロワット当たり16円とかそれぐらいの単価になってございます。そういった中で、自家消費型というものが、売電ではなくて自家消費、そういったものに国のほうも補助するというような流れがここ数年続いております。ということで、我々もいたしましても、もともと平成29年度に打ち切った補助金というのは、そういったある程度売電を念頭に置いたものだったわけなんですけれど、今後はそういった自家消費型に対しての補助というものを真剣に検討していきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸議員。

○12番（楠 浩幸） 国のほうもそういったトレンドだよというようなことも理解しましたし、ぜひ湖西市単独でもこの目標達成のために、もう2030年の

KPIは示してありますんで、目標達成に向けて事業のメニューを早急に進めていただきたいなというふうに思います。よろしく申し上げます。

そんな中でですけれども、これから屋根を事業所ですとか家庭の屋根を屋根貸しっていうんですか、そういったような事業の展開もこれから出てくるんだろうなというふうには思うんですけれども、湖西市がそれを推奨するとか、そういったような考え方っていうのはいないんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 環境部理事。

○環境部理事（村山隆徳） お答え申し上げます。

まだ、具体的に民間の経営に対しての奨励というものは具体的に行ってはいないんですけれど、公共施設への屋根貸し、いわゆるPPAモデルと認識してございますが、そういったものにつきましては、今ある事業者さんのほうにも調査してもらっていて、実際にPPAモデルを導入、県・市の公共施設に導入できるかどうかという検討は続けているところでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸議員。

○12番（楠 浩幸） 民間任せですとか、もちろん湖西市単独でそういったKPIを目標達成するというのはなかなか不可能だと思うんですから、官民連携、しっかりと民間と協働しながら目標達成に向けて進めていっていただきたいなというふうに思います。3つ目はこれで終わります。

○議長（馬場 衛） どうぞ、次の。

○12番（楠 浩幸） 3つ目が地域循環共生圏、ちょっと難しい言葉なんですけれども、これは今年度、地域のプラットフォームを構築するっていうような計画だと思うんですけれども、2024年度の計画にはそういうふうに記載があるわけなんですけれども、こういったようなことなのか、事業のスキームを伺いたいと思います。

○議長（馬場 衛） 環境部理事。

○環境部理事（村山隆徳） お答え申し上げます。

地域プラットフォームの構築については、その重要性を認識しているところでございますが、再生可能エネルギーの導入促進や省エネルギー施策、地域

資源の有効活用など、それぞれの事業が円滑に進行することが何より重要であると考えております。それぞれの事業に関与するステークホルダーや連携金融機関、ゼロカーボンシティ推進協議会などが地域プラットフォームの中心となってくると考えられますが、これらのステークホルダーを一元的に整理し、プラットフォームの枠組みを決定するにまだ至っていない状況でございます。

そういった中で、カーボンニュートラルに向けて近隣市や関係企業とともに広域的な検討を進める動きというものも始まってございます。個別事業を着実に進め、成果を積み上げることと併せ、こういった地域プラットフォームの構築につなげられるよう進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸議員。

○12番（楠 浩幸） なかなか私たちのような一般市民に、今のお話は分かりにくかったですけども、ごめんなさい。このプラットフォームっていうのは、湖西市全体を見たというような考え方なんですか、それとも浜松市ですとか地域を限定をした、モデルのエリアを特定したような考え方なのか。

以前、湖西市議会の建設環境委員会で、ちょっとテーマは違うんですけども神奈川県藤沢市ですとか千葉県柏市を視察に行ったんですよ。そういったところは、住宅エリア限定なんですけれども、全ての家庭に太陽光パネルがついていて、その太陽光パネルをそのエリア全体で整理をしながら共有をしているとか、柏市も同じような考え方でエリア限定で、太陽光発電ですとかバイオマスもこれから進んでくるのかどうか分かりませんが、そういったエネルギー、スマートグリッドを活用した一部限定的な取組なのか、そういったところもちょっと分かりやすく解説いただくと助かります。

○議長（馬場 衛） 環境部理事。

○環境部理事（村山隆徳） お答え申し上げます。

地域プラットフォームというものの定義というところで、それは例えば市に限定するのかそれとももう少し大きい広域連携的なものを想起するのか、そういったある程度固まったものというのはいないのか

など理解しております。地域課題の解決に向けて、地域に暮らす住民自らが積極的にに関わり、それぞれが得意とするネットワークや知恵を生かしながら、地域の理想の将来像を考えるための話合いの場、それが地域プラットフォームなのかなと考えておまして、そここのエリアにつきましてはある程度その時々で、他市も含めたそういった広域的なエリア設定というものも考えられるのかなとは思っています。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸議員。

○12番（楠 浩幸） なかなかイメージがしにくいですけれども、考え方みたいなことで理解をすればいいのかなってちょっと思いましたけれども、ここは少し私どもももう少し勉強していきたいというふうに思っております。

それでは、4つ目のほうがもう少し分かりやすいのかなと思いますので。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○12番（楠 浩幸） 4つ目なので、裏のページになるんですけども脱炭素先行区域、これのほうがちょっと分かりやすいのかなということなんですけれども、今年度、2024年度なんですけれども促進区域を設定して事業検討を行うという計画ではありませんけれども、概要と進捗を伺いたいと思います。

○議長（馬場 衛） 環境部理事。

○環境部理事（村山隆徳） お答え申し上げます。

促進区域は、温対法で定められております特定の区域において重点的に支援や施策を行うことにより、地域の持続可能な発展を加速させることを目的に設定をするものでございます。

1つ目の御質問にもございましたとおりですが、本市における温室効果ガス排出量は、製造業が大部分を占めるということで、全国的に見ても特徴的な状況であることから、特定の地域に対する施策の展開に注力するよりも、まずは製造業を中心とする事業者、特に中小企業者に向けた支援や施策を全市的な視点で推進することが最も重要なかなと考えてございます。

また、ゼロカーボンシティの実現に向け、製造業だけでなく、その他の産業や市民向けの支援策の検

討及び行政の取組の推進などを検討整理し、国の脱炭素先行地域の指定を受けるよりも、柔軟で広範な対応が可能な重点対策加速化事業の採択、こちらを目指して検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸議員。

○12番（楠 浩幸） 今御答弁いただいた国の施策の一つなんですか、脱炭素を加速させるというような答弁だったと思うんですけど、そういったメニューの少し概要みたいなことをお話しいたきたいなと思います。

○議長（馬場 衛） 環境部理事。

○環境部理事（村山隆徳） お答え申し上げます。

脱炭素先行地域も重点対策加速化事業も、同じ一つの交付金の中のそれぞれのメニューということになるわけなんですけれども、脱炭素先行地域につきましては、こちらの2030年目標と整合する削減を地域特性に応じて実現する、地域で実行の脱炭素ドミノのモデルとなる地域、ですので相当モデル性というものを問われると。こちらは、全国で100か所を想定しているということでもあります。

もう一つのメニューである重点対策加速化事業、こちらにつきましては先行地域よりはもう少し難易度が下がります。先ほど交付金の名称が地域脱炭素移行再エネ推進交付金という交付金がありまして、この中にメニューが複数ございまして、それぞれ先行地域とあと加速化事業ということになっております。

加速化事業のほうは、再エネ発電設備を一定以上導入する地方公共団体に対して、地域共生再エネ等の導入や、住宅の再エネ性能の向上等の重点対策の複合実施等を支援する補助制度となっております。ですので、先行地域は相当革新的なモデル性を問われるのに対し、重点対策のほうがもう少し広範なメニューで、ある程度対応が今までは可能だったんですけど、ちょっと最近聞いた話ですと令和6年度の採択から加速化事業の倍率も相当上がっていて、今かなりこちらモデル性を問われるようになったということで、かなり難易度は上がっているというような情報を得てはおります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸議員。

○12番（楠 浩幸） 先行地域については、もう随分前からお話し、こういったメニューはあったかと思うんですけども、ちょっともう間に合わんのかなってというような話です。あともう一方の重点加速化の事業についても、大分ハードルが上がってきたよということなんですけれども、ここの採択に向けては、やっぱりアジャイルな対応が必要じゃないかなというふうには思うわけなんですけれども、これ大丈夫なのかなとちょっと心配をしております。いかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 環境部理事。

○環境部理事（村山隆徳） お答え申し上げます。

かなり、先ほど申し上げたとおりモデル性を問われるような状況になってきたというところで、これは例えばですけど、庁舎の建て替えに係る例えばZEB化とか、あとは民間向け、個人事業者向けの断熱材とか、あとはそのZEH化への補助とかそういったものが例えば考えられるのかなとは思っておりますが、ちょっとそういったところも含めてまだまだ検討の余地はあるかなと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸議員。

○12番（楠 浩幸） ちなみに重点加速化事業というのは、環境省の概算要求がもう既に出てると思うんですけど、来年度もメニューが。これ来年度、2年、3年っていうふうに延びてしまうと、ハードルがさらに高くなってしまふのかなっていうふうに思うんですけども、こういった区域の設定ですとかこんな事業へのトライというのは、いつまでにやられようというような計画なんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 環境部理事。

○環境部理事（村山隆徳） お答え申し上げます。

環境省のほうからは、一旦その事業としては令和7年度で区切るというような話はオフィシャルには聞いてはございますが、その後、環境省のほうでまた衣替えなのかどうかはちょっと定かじゃないですけど、引き続き継続してやっていくかどうかというところまではまだ定かではございません。という

ところで、当然ながら環境省の中で制度がなければ我々もトライできないものですから、そういったところは横にらみである程度検討していくということになのかなと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸議員。

○12番（楠 浩幸） 当面のターゲットとしては、令和7年度、来年度でやり切る気概でやっていただけるということによろしいですか。

○議長（馬場 衛） 環境部理事。

○環境部理事（村山隆徳） お答え申し上げます。

恐らく国のほうも、これから令和7年度予算編成は始まると思いますので、そういった中である程度この交付金が延伸するというような状況、そういったところも踏まえて検討を進めていくのかなということで、なかなかこの段階の令和7年度でという決め打ちというのはちょっと難しいかなと思ってます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸議員。

○12番（楠 浩幸） 気概を持って来年度、これから予算の組立に入れられるかと思いますが、しっかりと検討いただきたいというふうに思います。

それでは最後の、5番目の質問に入りたいと思います。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○12番（楠 浩幸） これまでは、この実行計画についての進捗ですとか考え方とか、本来であればこの計画が出た前回の6月定例会で確認をすべきところでしたけれども、少し遅れてしまいましたけれども、しっかりと我々も注視して見守りたいというふうに思いますし、私たち市民もやっぱり冒頭申し上げたように、これは行政の仕事っていうわけではなくってやはり私たち市民一人一人が自分事のように感じながら、一緒になって湖西市のカーボンニュートラルに向けて取り組まないといかなというふうなことで、最後に少し提案をさせていただきたいというふうに思って、5つ目の質問をさせていただきます。

グリーンカーボンとブルーカーボンを活用した循

環型のモデルの提案ということで、少し提案をさせていただきます。

これにつきましては、実行計画の中では森林の吸収源の確保ですとか浜名湖のアマモ場の保全など、地域資源を活用した温暖化対策が進められようとしております。さらには、J-クレジット制度の活用も視野に入れられているというようなことから、これらの取組を一層効果的に推進するために、グリーンカーボンとブルーカーボンのクレジットをしっかりと研究をいただいて、それを基盤にデジタル地域通貨を導入することを提案したいというふうに思っております。

これは9月3日ですか、地方新聞にも掲載をされておりましたけれども、御殿場市で実際に森林を活用したグリーンカーボンのJ-クレジットの発行が承認をされたいというようなことなんです。そのクレジットを企業に買っていただきながら、併せて市民もエコポイントを地域通貨に反映をさせることによって、市民の意識の啓発を促すというような記事と、実は御殿場市さんの資料も頂いたものですから、少しこういったことも湖西市でもせっかくJ-クレジットですとかグリーンカーボンとか、アマモ場の育成というふうに御提案をいただいているものですから、一度湖西市でも検討いただければなというふうに思うんですけどもいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 環境部理事。

○環境部理事（村山隆徳） お答え申し上げます。

グリーンカーボンのクレジット化につきましては、市が所有する分収林の活用について検討を始めたところで、現在、関係企業等と調整を進めているところです。

ブルーカーボンに関しましては、実行計画にもアマモ場の保全を取組項目と位置づけており、複数の団体等でアマモ場の再生に向けた活動が行われていることを確認しております。

クレジット化につきましては、団体、漁協や企業など様々なステークホルダーも存在することから、慎重に調整を進めることが必要となってくるものと考えておりますので、まずはアマモ場の保全に向けた活動を後押しできるような取組を推進してまいり

たいと考えております。

なお、議員御提案のデジタル地域通貨の設定などにつきましても、本市単独よりも広域で連携し、取り組むほうがより効果的であると思われるので、近隣自治体や関連団体等の連携も含め、研究してまいります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸議員。

○12番（楠 浩幸） 大分心強い答弁いただきましたけれども、やっぱり湖西市って意外と森林もないようであったりするんですね、調べると。森林も併せて最も大きいのは、浜名湖のアマモ場をしっかりと育てるといことなんですけれども、これなかなか難しい事業のようでして、大学の先生だったり漁協さんなんかも取り組んでいただいているところなんですけれども、こういった事業の応援、具体的に行政がどんな応援ができるのかな、支援ができるのかなってところを、ちょっとお考えだけ伺いたいと思います。

○議長（馬場 衛） 環境部理事。

○環境部理事（村山隆徳） お答え申し上げます。

基本的には、行政はハブの役割を果たすのかなと考えておまして、市民の方々や事業者様への環境保全活動の企画、そういった企画や実施、声かけなどを進めていくというようなところが、ある程度想定されるのかなと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸議員。

○12番（楠 浩幸） そうですね、やはり我々市民一人一人が自分事のように感じていただけるような体験ですとか、きっかけづくりというのはまず一歩かなというふうに思うわけなんですけれども、やっぱりそこから先、その支援についても少し予算的な支援なんかも必要ではないかなと、来年までは財源を持った活動をやられてるっていうふうなことは聞いているんですけれども、来年、再来年以降、こういったアマモ場の育成ですとか保全について、進め方に苦慮されてるっていうような団体の声も聞いているところなんです。そういったところで、浜松市ですとか広域でいろいろ取り組んでいかれるっていう

ことなんですけれども、やっぱり湖西市としてもこういった姿勢を示していただく必要があるんじゃないかなというふうに思うわけなんですけれども、財政的な支援とかそういったところは難しいんですか。

○議長（馬場 衛） 環境部理事。

○環境部理事（村山隆徳） お答え申し上げます。

どうしても浜名湖が基本的に管理者が県であって、あとは湖西市も絡み浜松市も絡み、あとはNPO法人とかそういった関係する方々が多岐にわたるところもございまして、なかなかちょっと財政的な支援を単独で湖西市がっていうのも難しい、現状としては感触としてはなかなか難しいのかなと思いつつ、そこは検証して検討してまいりたいと考えております。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸議員。

○12番（楠 浩幸） 理事も先ほどお話しいただいたように、J-クレジットですとかブルーカーボン、グリーンカーボンのクレジットが回り始めて、企業が参画をしてくれるような仕組みができてしまえば、そういった事業も回っていくのかなっていうふうに思うわけなんです。そういった仕組みづくりについては、やはり行政の役割というのは大きいんじゃないかなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 環境部理事。

○環境部理事（村山隆徳） お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたグリーンカーボンについては、ある程度関係者間と座組みたいなものもできておりますので、こちらはもう少しある程度、表の場で多分申し上げるときが多分来るかなと思ってるんですけど、なかなかブルーカーボンのほうが実際に計算方法というか、そういったところはまだグリーンカーボンに比べて成熟してないというか、そこがまだ検証中というようなお話も聞いておりますので、そういったところも含めて座組というのが難しいのかなと考えている次第です。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸議員。

○12番（楠 浩幸） それでは、やっぱり市民が関心を持って取り組めるような企画ですとか、きっか

けづくりについては行政としても取り組んでいただきながら、ブルーカーボンについては少し見守る時期なのかなというふうなところですね。そこについては、また改めまして先行の地域、横浜市とかほかの自治体では進めているところもございますので、私のほうも研究をしながら、また情報共有をさせていただきたいというふうに思います。

それと結びになりますけれども、やはり環境の変化っていうのはすごく私たちも身近に感じているところです。先日の台風の10号ですとか、あと地球の温暖化というのは本当に他人事ではなく、私たち市民しっかりと認識をしながら、1人で持ち場、立場でできることをやっていくっていうことが非常に大切な事業だというふうに思っております。ですので、イニシアチブというのはなかなか私たち市民では取りにくいところですので、行政が旗を振っていただいて私たちもしっかりとこれに賛同しながら、市民一人一人が一步一步前に進めていけるように、実行計画の進捗も見守っていききたいというふうに思います。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 以上で、12番 楠 浩幸議員の一般質問を終わります。

これをもちまして、本日予定しておりました一般質問を終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、本日の日程は終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後3時22分 散会
